
第2回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第3日）

令和8年3月16日（月曜日）

議事日程

令和8年3月16日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
6	7	島田 一恵	1. 御来屋地区における公衆トイレ整備について
7	1	浅田 龍太郎	1. 総合計画に掲げるデジタル技術活用の実行戦略について
8	10	大原 広巳	1. 未来の役場本庁はどこにすべきか 2. 日吉津村から皆生温泉へ橋が架けられないか
9	5	西本 憲人	1. 財政改革とハワイ渡航の優先順位について
10	14	近藤 大介	1. スキー場経営のあり方及び指定管理者選定のあり方について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1 番 浅 田 龍太郎	2 番 小 林 直 哉
3 番 近 藤 隆 博	4 番 京 力 久 子
5 番 西 本 憲 人	7 番 島 田 一 恵
8 番 加 藤 紀 之	9 番 池 田 幸 恵
10 番 大 原 広 巳	11 番 米 本 隆 記
12 番 大 森 正 治	13 番 杉 谷 洋 一
14 番 近 藤 大 介	15 番 野 口 俊 明
16 番 吉 原 美智恵	

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 林 原 彰 吾

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹 口 大 紀 教育長 鷺 見 寛 幸
副町長 山 根 篤 大 教育次長 浦 木 美 穂
総務課長 金 田 茂 之 財務課長 池 山 大 司
総合戦略課長 金 田 弘 美 商工観光課長 源 光 靖
建設課長 赤 川 佳 隆

午前 9 時 3 0 分開議

○議長（吉原美智恵君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 15 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（吉原美智恵君） 日程第 1、前回に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

7 番、島田一恵議員。

○議員（7 番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7 番 島田 一恵君） おはようございます。7 番、島田一恵です。今日は 2 日目ですけど、初めてスタートの日でして、ちょっと緊張しておりますけど、いつも 1 番の杉谷議員を見習って、今日は 1 問の質問をさせていただきます。

御来屋地区における公衆トイレ整備について。

御来屋地区は本町の歴史と海の文化を象徴する地域であり、近年は散策者や観光客の往来も見られます。名和駅及び名和公園にはトイレが設置されていますが、町なかからは上り坂を伴う距離があり、高齢者や来訪者にとって必ずしも利用しやすい環境とはいえないです。また、本町は津波災害警戒区域でもあり、防災の観点からも、町なかにおける生活インフラの整備は重要と考えます。住民や来訪者からの声も踏まえ、本町としての方針を問います。

1、御来屋地区を本町としてどのような地域資源として位置づけておられますか。2、町なかに常設トイレがない状況をどのように認識していますか。3、防災、観光、住民生活の観点から、小規模でも常設トイレを整備する考えはありますか。4、国、県補助制度や民間連携による整備の可能性について、検討状況はどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、よろしくお願いいたします。

それでは、島田議員の一般質問にお答えをいたします。御来屋地区における公衆トイレ整備についてということで、4点御質問をいただいております。

まず、1点目の御来屋地区の位置づけのお尋ねですけれども、これは皆様と同じような認識でございますけれども、海産物が豊かな海と歴史文化、そして、昔ながらの町並みなどを有する地域であるというような認識をしているところでございます。

続いて、2点目の常設トイレがない状態の認識についてのお尋ねですが、散策者や観光客の多くは、お魚センターみくりやや、御来屋漁村センター、そして地域の飲食店等を目的地にしていると考えておりまして、それら施設のトイレを利用いただいているものと認識をしております。なお、大山町御来屋遊園地にも常設トイレが設置してありますが、利用が非常に少ないことや原因不明な漏水が多いことから、令和9年度以降に撤去予定としております。

3点目の常設トイレの整備の考えについてのお尋ねですけれども、先ほどお答えしたとおりでありますけれども、既に散策者や観光客には各施設のトイレを利用いただいているものと考えているところでございます。また、現在検討中の海の拠点施設にもトイレを設置する予定でございますが、24時間使用できるものにするかは、防犯面等を含めて今後検討する予定でございます。

最後、4点目の国、県補助制度等についてのお尋ねでございますが、これもただいまお答えをしたとおりでありまして、今後、有利な補助制度があれば、整備の際には活用していくといったような考えでございます。

以上で答弁いたします。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） ありがとうございます。

1問目の質問なんですけれども、町長がどのような地域資源として位置づけているかということに対しまして、豊かな海と歴史文化、昔ながらの町並みを有する地域であるというふうに答えていただきました。

では、具体的に観光施策や地域振興計画とかの中では、御来屋をどのように位置づけて、どのような整備を進める地域っていうふうには考えておられますでしょうか。重点

区域として位置づける考えがないか伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な計画等におきましても、御来屋地区というのは先ほどお答えしたとおりで、海側であり、漁港等もあるということから、海産物等、豊かな地域資源があるという位置づけでありますし、また、歴史にしましても、名和長年、後醍醐天皇をはじめとする様々な歴史等に基づいた史跡であったり、ストーリーであったり、また、地域の皆さんが育ててこられた文化だったり、こういったものが特徴的な地域として位置づけているところでありまして、様々な施策を進めていく上では、そういった地域の食文化でありましか歴史等を最大限に生かしていくということが求められるというふうに考えているところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 12月に一般質問で米本議員が、商業地域をつくらなかっていうふうな質問をされました。町長答弁としましては、生活インフラとかの整備とか、旧町ごとに人気エリアをつくって、まち化を促進したいというふうに答弁がありました。その中で、先ほど言われた地域資源、ワカメとかいろんなことも言われたんですけども、今回、私はその御来屋地区にトイレを造りたいというふうな質問をしております。先ほど町長が言われた答弁の中で、そのような、町がにぎわって商店が集合する地域をつくって、にぎわいをつくってまち化をしたいというふうに捉えておりますが、その中で、この地域資源というものはそれだけでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大丈夫ですか。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどからお答えしているとおりでありまして、様々な地域資源があるというような認識でございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） では、2問目の質問のほうに行きます。

町なかに今、常設トイレがない現状です。先ほどの答弁の中にも、トイレを利用いただいているものと認識してるといいいますのは、漁村センターとか地域の飲食店というふうにありますが、これは公衆トイレではなくて、お店が開いてる時間帯しか使えません。私が提案してるのは公衆トイレでして、24時間使えるトイレを御来屋の町なかに提案をしております。なかなか使いにくいっていいいますか、やっぱり何かそこに、お店を利

用しないと入りにくいっていう方もおられると思いますが、公衆トイレであればそういうものではなくて、誰でも時間に関係なく使えると思いますが、そういう中で、利用が非常に少ないというふうなことも上がってますが、私が聞いてます現状では、御来屋の住民さんの声では、やはりサーフスポットもありますし、様々なところでトイレをされるという、ちょっと苦情の声も聞いております。なので、御来屋の町なかにトイレがあればいいなという声もたくさん聞いております。そういう中で、町長が答弁されてることに対して、これから高齢者とか来訪者が実際に困っているっていう声をどのように考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状としましては、先ほど答弁したとおりで、御来屋にも常設のトイレがあるというところがございますので、現状としては、それを利用いただければというふうに考えているところがございます。それ以外のトイレの設置につきましては、その需要に応じて、必要なものがあれば、今後考えていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 再度になると思うんですが、もう一回、今の状況の中でも、常設トイレの設置というのは町長の中では全く考えておられないのではなくって、今後の町並みの状況を見てっていうことの解釈でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますが、現状で常設トイレございますので、現状としてはそちらを御利用いただければというふうに思っております。今後につきましては、その時々
の需要等もしっかり考えながら検討していきたいというふうに思っております。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 先ほど答弁で、今、海の拠点の話が町長より出ましたが、海の観光拠点については現在も協議が続いていまして、整備時期もちょっとまだ見通せない状況だと私は思っておりますが、そのような中で、町なかの公衆トイレ整備は見送りにせず、すぐ取り組むべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますが、現状で常設トイレございますので、現状としてはそちらを御

利用いただければというふうに考えているところでありますし、今後につきましては、何かの施設整備に併せて整備をする方法もあるでしょうし、そのほかのニーズに合わせた形で整備をしていくという方法もあるのではないかと考えているところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 3番目の問いですが、答弁のほうでは、防災面を含んで今後検討する予定だというふうにいただけてますが、小規模整備について慎重な答弁だったと思います。防災、観光、生活の観点から見ても必要性は明らかだと思います。仮設型とか小規模整備を含めて具体的な検討を開始する考えも先ほどお聞きしましたが、もう1点申し上げたいと思うんですが、違う形で若い方々から、御来屋で店を始めたいが、古い建物はトイレ修理費が大きく、出店をためらっているという声も聞いています。貸手、借手の双方にとっても公衆トイレがあれば活用が進むとの声がありますが、若者の出店を後押しする環境整備は町の責務でもあると考えますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、最初の答弁では防災面については言及しておりませんで、防犯面等について、24時間の常設トイレが海の拠点等に併設できるのか、できないのかというところを検討するというふうに答弁をさせていただいたところでございます。

それから、町なかに空き家改修等でお店をされる際に公衆トイレがあればというお話でしたが、それは、お店の場所からは、どうしても真横に造るといったような形にはなくて、どこかに整備ということであれば、整備する場所から遠く離れるということです。お店をもしされるということであれば、お客様の視点から考えても、その当該のお店の中にトイレは整備されたほうが、利便性の観点からお客様の満足度の観点からもいいのではないかとこのふうには、基本的に、一般的には考えられるというふうに思っているところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） お客様の立場から考えて、そういう形のお店の中になっていうのはよく分かります。そこら辺でもよく分かるんですが、逆に出店をされる側ですね、そっちのほうとしましても、御来屋の空き家っていいますと、やはりトイレ整備がされてない空き家がたくさんあります。貸せる側も、トイレ整備まできちんとして、家の中をもう一度リフォームして貸せるっていうまではいかない、なかなかいいです。そういう中で、借りる側も貸せる側も、トイレだけでも何とかあれば、その分ちょっと

ハードルが低くなるといいますか、トイレまで直さなくてもいいっていうのと、入る側のほうもトイレ整備に大きな費用がかかるっていうことから、トイレっていいのですが、公衆トイレがあればそこを利用させていただくっていう。あともう一つ、空き家をお持ちの方も、貸せるという中に、全部を貸せるっていうのはとっても抵抗がありまして、一部、表の間だけ、表側だけを貸せるだったら貸せてもいいという声も聞いております。全部となると、ちょっとそれは貸せたくないっていう声もあります。そういう中で、貸せる側も、そういうトイレがあることによって便利がよくなるんじゃないかと思うんですが、もう一度、町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答えします。

先ほどお答えしたとおりでありますけれども、御来屋地内といいましても端から端まで、あるいは御来屋地内と言える場所でいえばさらに広範囲に広がっているわけでありまして、1か所、2か所整備したからといって、そういった課題が解決するとは考えにくいというふうに思っております。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） ですが、答弁書でもあるように、今、御来屋の遊園地もトイレをもう撤去するというふうに言っておられます。そうすると、公衆トイレは名和駅と名和公園にしかありません。御来屋の町なかに若者がもしお店を出した場合、トイレ利用するときには、そこまで行かないと公衆トイレはありません。なので、御来屋のあの町なかの中に1か所でもいいので、そういう公衆トイレができれば、来られる方も、そのお店ばかりじゃなくって、町なかを散策されたり、釣りに来られたり、サーフィンをしに来られたり、いろいろな方が来られます。そういった方たちも遠慮なく公衆トイレがあれば使われると思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答えします。

先ほどお答えしたとおりであります。御来屋地内といいましても非常に広いものですので、そこに1か所、2か所トイレを整備したからといって、お尋ねのような内容のものが、課題が解消するとはなかなか言い難い部分があると思っています。やはりお店をされるということであれば、そのお店の方が責任を持ってトイレ等を整備していただくというのが基本ではないかなというふうに考えております。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員、先ほどから同じ答弁が続いておりますので、それ以上の答弁が引き出せれば質問してください。

○議員（7番 島田 一恵君） 分かりました。

同じ答弁にはならないと思うんですが、町長のお考えは、さっきから聞いておきますと、お店のほうで造ったらいんじゃないかっていう話です。私が言ってるのは、公衆トイレですね、それを町なかに造ってほしいっていうことですが、町長の言われる、場所的に御来屋は広いので1か所では駄目だと思うっていうことも言われましたが、では、」ゼロか所と1か所でも随分違うと思います。全くないのと、それも人がいないときに使えるトイレが全くない、使おうと思ったら名和公園まで行かないといけないっていう状況の中で、公衆トイレっていうのはあると思うんですが、その辺り、何度もなりますが、1か所でも2か所でもあればゼロか所よりはいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどからお答えをしておりますし、島田議員も同じように言っておられますが、現状、御来屋地内で公衆トイレ、ゼロか所ではございません。御来屋の本当の海沿いでいえば御来屋遊園地内にあるということですし、広く捉えて御来屋地内ということであれば、名和公園の公衆トイレも確かにそうです。ということで、現状ゼロか所ではございませんので、既にトイレはあるというようなところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） では、大山町の中でも大きな行事として花火大会とか船曳きとかがありますが、そういう人たちが利用する場合も、今は漁村センターとか利用しております。ただ、何度も言いますが、開いてるときには使えるトイレです。やはり船曳きの方たちからも声がありまして、トイレがないと困ると。やっぱり公衆トイレというものはそういう役割がありまして、人がいないときでも使える役割としては、御来屋で行事がいろいろある中に、先ほど町長も、何度も私も質問してるので何度も言ってもらってますが、今ある既存のお店を使ってもらったらいいいというふうに言われますが、既存のお店で使うのはよく分かります。そこに行けばできます。ですが、今の状況の中で足りてないと思います。そういう中で、今後、御来屋、先ほど言いました、米本議員から言われたような、旧町ごとに人気エリアをつくってまち化を促進したいという、生活インフラを整備したいというふうな町長の答弁によると、やはり地区にトイレがあってもいいんじゃないかっていうふうに思いますが、利用者を考えると、かなり利用者はあると思います。何度もなりますけども、町長としてその辺のお考えをもう一度だけ、何度もなりますが、お聞かせいただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的に、イベント等に併せて常設のトイレを設置するといったことは考えていないというところでございます。イベント等で一時的に瞬間的に人が多くて、そのためにトイレの数が必要になるということであれば、これはイベントの主催者のほうで仮設トイレなりを考えて対応されるべきものでありますので、今後、そういった声があるのであれば、そのイベントの主催者等で考えられるものというふうに認識をしております。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 同じ質問が何度もになりますので、ちょっと違うところ、4番目に上げました補助制度とか民間連携による整備の可能性についての検討はしていますのは、先ほどありました、3で答弁したとおりですというふうに答弁をいただいています。今、町長が言っておられましたトイレの感覚ですね、トイレについての利用方法とか、トイレは今あるトイレで十分ではないかというふうな観点をお持ちのようです。そういう考えを皆さんが持ってもらえたら、皆さんがそういう利用されると思うんですが、住んでる方とか町に来られる方たちからしてみると、やはりトイレに困っておられるっていう状況もあります。なので、町長の言われたように何かそういうところを利用してっていうことがしにくい方もありますし、時間的なことがあって、開いてない時間帯に行きたいっていう方も多々おられます。

一つ、御来屋地区は、生活とか、防災とか、観光のいずれの面からも重要な地域だと思います。これは町長も答弁でいただきました。施政方針で上げた理念を現場で実現化することを私はちょっと強く求めて、今回質問をしました。今回の質問は、トイレイコール生活っていう観点だけではなく、トイレイコール地域再生、空き家活用、若者起業支援に広がることだと思っています。こういうお考えは、町長はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

トイレの整備によって様々な人の動き、流れが変わることもあるかもしれませんが、現状としましては、御来屋地内には、先ほど来お答えをしておりますとおり幾つか公衆トイレございますので、そちらを御利用いただければと思いますし、現状として、そういったものでトイレを造って起業を促進するといったような考えはございませんので、引き続き、起業される方には、そのお店等には起業される方が責任を持って整備をいただければというふうに考えているところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 今回の最後の、最後といいますか、町長からの意見をもう一度聞きたいんですが、御来屋地区のトイレ整備を、生活基盤整備と防災の観点から

して、町の重要施策として位置づけていくっていうお考えはありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状としましては、御来屋地区の公衆トイレというものはゼロではございませんので、今後、積極的に増やしていくというような状況にはないものというふうに考えておりますが、繰り返しになりますけれども、防災等の面というよりは、何か施設整備をする際に併せて整備ができないかといった検討であるとか、それ以外に、公衆衛生上、設置することが望ましいような状況があるのかなのかといったところを総合的に考えて検討していくものというふうに認識をしております。

○議員（7 番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7 番 島田 一恵君） ありがとうございます。最後にいい言葉をお聞きしましたので、これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（吉原美智恵君） これで島田一恵議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は 10 時 10 分とします。

午前 10 時 01 分休憩

午前 10 時 10 分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

1 番、浅田龍太郎議員。

○議員（1 番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1 番 浅田龍太郎君） マスク外そうかどうか今すごい迷ってるんですけど、ちょっと取りあえずマスクつけたままさせていただきます。

○議長（吉原美智恵君） ゆっくりしゃべられたらいいと思います。

○議員（1 番 浅田龍太郎君） はい。先ほど、今日はゆっくりしゃべるんだと応援をいただきまして、島田さんがちょっと早く終わられたので、1 時間半ぐらい、もしかしたらあるのかなと思いつつやっていたいと思います。（「ないない」と呼ぶ者あり）ないですか、すみません。

それで、ちょっと質問に入る前になんですけれども、3 月 14 日、ホワイトデーがございました。皆さん、ちゃんと返されましたでしょうか。僕は、議会に今年来ようになって、職場で義理のチョコレートが何個か置いてあったんですけども、誰からもらったのかが分からないと。今、鋭意、とてもしっかり、誰からもらったのかを聞き取つつ、何とか返したいという決意を持って今ここに立っております。本日はよろしくお

願いたします。

それでは、通告に従いまして、1 問質問をさせていただきます。総合計画に掲げるデジタル技術活用の実行戦略について聞かせていただきます。

昨今、人口減少ですとか少子高齢化が進む中で、行政サービスを持続的に維持していくためにはデジタル技術の活用が重要になってきていると感じております。その中で、現在議案として示されている総合計画案について、デジタル技術の活用推進が掲げられるところでもございます。窓口業務の遠隔化、ワンストップ化、書かない窓口の推進、ガバメントクラウドへの移行、R P A の活用、企画立案業務における A I 技術の有効活用などが示されており、令和 8 年度一般会計予算にも関連経費が計上されていることから、本町におけるデジタル技術活用について、この実行段階に入りつつあるものだと認識をしております。これらの取組を理念にとどめることなく、持続可能な行政運営につなげるための具体的な実行戦略について問います。

まず 1 つ目、総合計画に掲げるデジタル技術の活用推進の目的を本町としてどのように位置づけているか。また、なぜ今この取組を評価する必要があると考えているか。

2 つ目、窓口業務の遠隔化、ワンストップ化、書かない窓口の推進について、具体的な工程及び導入スケジュールをどのように想定しているか。

3 つ目、ガバメントクラウド移行及び R P A の活用について、優先順位及び段階的な展開方針をどのように整理しているか。

4 つ目、総合計画に示されている企画立案業務における A I 技術の有効活用とは、具体的にどのような業務を想定しているか。

5 つ目、A I 技術活用に当たり、情報管理や利用範囲を定めるガイドラインの整備状況及び策定時期はいつか。

6 つ目、これらの取組における費用対効果をどのような指標で測定し、住民サービス向上及び業務効率化をどのように検証していくのか。

7 つ目、デジタル技術活用を推進するための担当部署及び責任体制はどのように構築しているか。よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 浅田議員の一般質問にお答えをいたします。

一般質問が始まる前に前置きをされる方はよくありまして、場を和ませたり、温めたりという効果があるんだと思っておりますが、大体の前置きは本題につながっていく前置きがある中で、全く本題につながらない前置きというのは初めて聞いたなというふうに思っております。デジタル技術がいかに進んでも、このホワイトデーのようなアナログも大事だよという、多分そういう話かなと思って伺っていましたが、7 点お答えをしたいと思います。

まず、1 点目のデジタル技術の活用の推進の位置づけ、あるいはその強化する必要性

についてのお尋ねですけれども、まず、デジタル手続法やデジタル社会形成推進基本法によりまして、今後、行政手続において、デジタル前提の社会生活が定着するということが見込まれているところでございます。それに伴いまして、行政事務のデジタル化を進めて住民サービスの向上を図ることが求められておりますことから、今回の総合計画の基本計画に盛り込みまして、取組強化を図るべきと考えているところでございます。

2点目の窓口業務の遠隔化等々についてのお尋ねですけれども、まず、窓口業務の遠隔化につきましては、とっとり電子申請サービスやマイナポータルでのオンライン申請が可能となっております。また、住民票、印鑑登録証明書のコンビニ交付を実施しているところでございます。このほか、オンライン申請可能な手続ですとかコンビニ交付の証明書につきましては、順次拡大していきたいと考えております。また、ワンストップ化、書かない窓口につきましては、令和5年度にデジタル田園都市国家交付金を活用しまして窓口DXaaSを、そして、令和7年度には新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して証明書発行等支援システムを導入して、ワンストップ化、書かない窓口を推進し、窓口業務改革に取り組んでいるところでございます。

なお、窓口業務BPRアドバイザー制度活用事業を活用しまして、アドバイザーの助言を受けながらシステム導入ですとか窓口レイアウトの変更を実施したところでございます。今後もBPRを継続実施し、改善に取り組む予定でございます。

3点目のガバメントクラウドの移行やRPAについてのお尋ねでございますが、まず、ガバメントクラウドに関しましては、国が認定した国や地方自治体専用のクラウドサービスでございまして、大山町におきましては、鳥取県内の自治体では初めて令和5年度に接続して運用をしているところでございます。今後は、基幹業務20業務のシステム標準化によりまして、ガバメントクラウドの利用が拡大してまいります。RPAにつきましても令和2年度から利用をしております、主に総合行政システムへのデータ入力作業等に活用しているところでございます。導入から徐々に利用可能業務を増やしております、今後も利用できる業務を拡大していくこととしております。

次に、4点目のAI等についてのお尋ねですけれども、AIを活用する業務としましては、データ分析業務、政策効果のシミュレーション等を想定しているところでございます。また、企画立案業務に限りませんが、議事録の作成や要約ですとか、資料作成、あるいは翻訳業務等にも活用を予定しております。

5点目のAI技術活用にあたるガイドラインのお尋ねですけれども、AI技術の活用にあたりましてガイドラインは必要だというふうに考えておりますので、既にガイドラインの作成には着手をしております、今年度末までに、仮称ですけれども、大山町生成AI利活用ガイドラインを策定することとしております。

続きまして、6点目の指標や検証についてのお尋ねですけれども、デジタル技術の活用では、費用対効果だけでははかれない効果にも期待しているところでございます。例えば、事務作業時間の短縮によりまして相談業務等の住民対応に時間を多く使うことが

できれば、住民サービスの向上につながるというような具合で考えているところがございます。しかしながら、事業の検証は必要と考えておりますので、例えば住民満足度アンケートですとか、職員の事務作業削減率の測定等を実施したいというふうに考えているところがございます。

最後、7点目の担当部署あるいは責任体制についてのお尋ねですが、まず、担当部署といたしましては、以前から、これからもですが、総務課が担当部署ということになっておりますし、総務課だけで何でもかんでもやるということではなくて、全庁的に各課が連携をして推進するということが大事であるというふうに認識をしているところがございます。

以上で答弁いたします。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） まさかホワイトデーの話、そんな掘り下げていただけないと思います、ありがとうございます。ちょっと順番にいろいろとお聞かせいただきたいと思います。

まず、1つ目の位置づけですとか取組の強化についての質問なんですけれども、これ、住民サービスの向上とつなげていくということだったと思うんですけれども、行政運営の改革としてD Xを今後も進めていくというような理解でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

業務改善等に資するようなD Xの導入は、今後も積極的に行っていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） やはりこのD X、人口減少の中で必ず必要になってくると思いますので、しっかりと行政、大山町でも活用していただきたいというのが僕の思いでもあります。

続いて、2つ目の質問です。書かない窓口を推進していくというお話だったと思うんですけれども、窓口滞在時間ですとか、そういったところの削減目標、具体的な改善目標ですね、こういったのと、あと、手続のオンライン化、先ほど少し言及されておりましたけれども、実際に窓口来なくてもできる住民サービスというのが、今、現段階でどんなものを想定しておられるのか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、窓口に来て、省力化をする、あるいは自動化をしていくということがDXをする上で職員の負担軽減にもなるし、住民の満足度向上にもつながるしというところで大事だというふうに認識をしております。また、現状、スムーズなシステムになっていないとか課題もいろいろあるとは思っていますので、引き続きそういったところの改善は図っていくというところが一つ。

それから、そもそも役場に来なくても、自宅あるいはそれ以外の場所にいながらオンラインで手続が全て完結をするということも大事でありますので、今後の具体的なこういったサービスということではなくて、もう全般的に、何でもできる限りオンラインで手続ができるように取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） そういったDXの業務改善についてですけれども、大抵どれぐらいをめどに今後実行というか、今も実行されてると思うんですけれども、どれぐらいをめどに完成させていきたいというふうに考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何か完成するというゴールがあるわけではなくて、一つ一つ積み上げていく格好になるというふうに思っております。したがって、ゴール設定ありませんけれども、目の前の手続等々でDX化によって効率的になるものがないのか、あるいはオンライン化できるものがないのかというところは洗い出しながら、引き続き進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） そうですね、これというのは技術の革新ですので、なかなかゴールというものはないかなというふうに思っています。

それで、やはりこういったDX、鳥取県のDXから、沿うような形で今されてると思うんですけれども、書かない窓口、これは政策の一つとしてあるわけですが、大山町としてこういったところにニーズがあるなですとか、こういったところを町独自のサービスというのは何か考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町の独自のサービスというところは特に考えていないところでありますが、やはり一番は、今、国のほうでもマイナンバーカード等々に情報の集約、一元化を図っていくというところで進んでいますので、マイナンバーカード、あるいは、カード現物がなくて

も今はスマホにマイナンバーカードの情報を入れられますから、そういったものを活用していろんな手続が完結するようにしていくというところが、システム上も、あるいは利用者の利便性を考えた上でも必要なことではないのかなというふうな認識でございます。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田龍太郎君） マイナンバーカードというのはやっぱり情報がいっぱい詰まってるカードですし、とても運用できるものだと思うんですけども、ちょっと普及率についてどれぐらいなのか、今お聞かせいただきたいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、現状で約７７％程度といったところだという認識でございます。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田龍太郎君） その７７％というのは、町長としてどのように捉えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

約８割ですので、ある程度は浸透してきたというところであると思っておりますが、まだまだ１００％には遠いというような認識であります。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 約８割、高い水準なのかなと僕自身も思っているんですけども、やはり２割の方が結局マイナンバーカードを主にしたときに、こういった便利になっていく行政システムの中で恩恵を活用できないことについてはどう考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どちらが先かというところですが、恐らく、便利でマイナンバーカードがあったほうがいいなと思っていただけるような利便性の向上をしていくというところが先ではないかなと思っていて、その上で、マイナンバーカードがないと不便だなというふうに思っているだけで、残りの普及がされてない部分への浸透につながるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田龍太郎君） そうですね、利便性がしっかりとあって、マイナンバーカードを持つ得というのがしっかりと住民の方にも伝わっていくと、さらに普及率が上がっていくのかなというふうに感じます。今後とも、ぜひ、行政窓口手続の簡素化を経てマイナンバーカードの普及率が増えたとなるように取り組んでいただきたいと思います。

また、先ほど窓口業務ＢＰＲアドバイザー制度活用事業ということで、これ、たしかデジタル庁が出しておられたものだと思うんですけども、具体的にこういったところでアドバイスをいただいているのか教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 実際には、窓口ＤＸＳaaSを入れる際にこちらのほうにお越しをいただいて、現在やっている事務の流れですとか、そういったものを見ていただいて、改善点がないかというところでアドバイスをいただいたところでございます。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田龍太郎君） その改善点というのが、多分、大山町のところでちょっと不足してるんじゃないかというところだったと思うんですけども、こういったところを今後取り組んでいかれるのか、こういったところに注視してこのアドバイザーを受けて考えておられるのか、もうちょっと詳しく教えていただけると助かります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） アドバイザーの活用結果であったり今後の取組について、詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） まず、全体的に窓口のレイアウトですよね、こちらのほうを一新をさせていただいておりますし、機器類の配置位置につきましても利便性がよくなるように配置換えをしたりといったようなところでございます。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田龍太郎君） そういった住民が使いやすくなるレイアウトですとか機

器の配置において、どれぐらい窓口職員というのが今後削減できるのか。今、何人体制で、どれぐらいまで削減できるんじゃないか、もしそういったことを考えておられるのであれば教えていただきたいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 窓口対応につきましては、本庁、支所等で2人なり3人体制で行っておりますけれども、これがシステムを入れたからといって、1人役丸々削れるということはないものと思っております。空いた時間で別のことができるっていうことはあるかと思います。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） おっしゃるとおりだと思うんですけども、大体どれぐらいの業務が別のことに回せると考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 細かいところは担当からお答えいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 今現在、窓口DXサービスにつきましては、届出の際に主に活用させていただいておるところでございます。ですので、そんなに別のことに使えるというのはないのかなというふうに考えております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） それでは、ちょっと3番目の質問に行きたいと思います。

答弁の中で、業務改革としてRPA活用をこれまで進めてきているということでありました。令和5年にはガバメントクラウド、令和2年にはRPAと進めてこられてきていると思います。大体、このRPA、令和2年から使い始めて、この5年たった今でどれぐらい活用はされているのか、ちょっと今確認をさせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

相当活用は進んできていると思いますが、その相当の中身ということになれば担当課長からお答えをいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 基本的には、財務会計システムで支払い事務をR P Aのほうで行っております。例えば、対象人数が何十人、何百人という支払いみたいなものを、一括でR P Aを使って支払い処理をさせていただくというようなことが今現在メインで行っておりますので、それにつきましては各課で行っておりますので、件数的にはかなりやっていますけれども、ちょっと量的には把握してないところでございます。

○議員（1 番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1 番 浅田龍太郎君） ちょっと先ほど答弁いただいたとおり、なかなか全課でやってることですので把握できないということだったんですけども、大体このR P Aを入れて5年たった中で、どれぐらいの業務削減があって、どれぐらいほかのことに回せたのかというのをちょっとお聞きしたかったんですけども、もし、具体的な数値じゃなくていいんですけども、大体感覚で、皆さん行政で働かれていますので、これぐらい、こういったところが役に立ったよみたいなところを教えていただけると助かるんですが、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） なかなかデータ取りしてませんので、肌感覚になってしまいますけれども、1件の事務処理につきまして、恐らく何十分とか、そういった感じで削減できてるというふうには認識をいたしております。

○議員（1 番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1 番 浅田龍太郎君） ちょっと費用的なものをお聞きしたいです。（資料の提示あり）自治体におけるR P A導入ガイドブック、こちら、総務省の令和7年7月資料で出ているものですが、運用費用については、大体、運用している全体60%の自治体がおおよそ250万円未満で運用してるところが多いです。本町におきましては、少しほかよりもしっかりと費用をかけてやってるのかなというようなイメージなんですけれども、その違いというのはどういうところに表れていると思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） R P Aの予算、費用につきましては担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 本町のRPAの経費につきましては、恐らく全国的な平均値よりも金額的には少ないというふうに思っております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） では、続いての質問に参ります。4番目の質問です。

総合計画に示されている企画立案業務におけるAI技術の有効活用についてです。行政データ分析などを政策立案にも活用する考えはあるのか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には先ほどお答えしたとおりでありますけれども、様々な業務にAIを活用することによって、捻出できた時間を使って、例えば住民の皆さんへの対応の時間を増やすですとか、そういった対応、コミュニケーションによって出てきた課題等を基にした政策立案等につなげていくといったところで、政策立案自体をAIでやっていくということはなかなかまだ難しいのかなというふうに思っておりますが、例えば課題解決に対応した具体的な事例の収集であったりとか、様々な企画立案、政策立案につながる情報、材料を得る上では十分に活用が可能ではないかというふうに認識をしております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） それでは、企画立案業務でのAI活用についてなんですけれども、今、先ほど文書支援ですとか政策効果のシミュレーション等を想定されていると答弁をいただいております。实际的に、行政データ、これまで統合GISですとか、こういったガバメントクラウドを活用した中で、そういったものをAIとつないでいくということは考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

システムをAIとつなぐというよりは、実際の業務をどういうふうにAIに指示をしてやってもらうのかというのが基本的なAIの運用の仕方だというふうに考えておりました、その上で問題になってくるのは、外部向けに開かれた状態でAIの活用をするということになると、当然、AIがそれらの情報を学習をして、部外秘の情報が外部に出てしまうおそれがないわけではないという状態であります。新年度からAIを行政分野において活用していく上では、その閉域網を、いわゆるその行政のシステム上で動くものを導入をして活用していこうというところでありますので、何かと何かをつない

でということではなくて、閉域網で動く生成A Iの導入をしていくというような考えでございます。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 部外秘の情報ですとかっていうのももちろん入ってくるのかなと思うんですけども、今回導入を予算として上がっているものが、L G W A N環境で市内のネットワークで運用できるものというふうに聞いております。そういったセキュリティー的なところについて、部外秘の情報がもしかしたら出てしまうかもしれないと考えられるのもちょっと分かるんですけども、やはり情報の多さでこういったA Iというのは精度が大きく変わってくるとは思うんですね。ですので、個別で運用するというよりかは、やはり連結して自動的に業務を情報A Iに取ってきて、同じことを言ってるのかもしれないですけども、ガバメントクラウド、統合G I Sからしっかり情報を取ってきてA Iに仕事をさせるというような認識でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどおっしゃったL G W A Nというのが閉域網でして、これが、大山町のみならず行政全体をつないでいる一つの閉ざされたシステムというところです。この中で動く生成A Iを活用していくということですけども、活用する上での生成A Iのエンジン部分というのは、一般的に広く普及しているものを活用するということで、その学習内容とその後の効果というところが外部に出ないという、そういうようなA Iの活用を想定しているということです。一般的なオープンな形のA Iの活用、外部に開かれた外部サーバー等を活用したA Iであれば、当然その学習内容というのは、もしかしたら誰でもその学習した効果が得られるような状況、学習した情報に接することができるような状況をつくり出してしまう可能性があるということから、あくまでも安全性を考慮した上で閉域網での運用をしていくというところですが、実際にその使う生成A Iのエンジンというのは、そのオープンなものと変わらないものを使っていくということから、実際にそのA Iを活用していく上で、閉域網でA Iを運用することによって何か不具合が出るといったところは想定をしていないというところでございます。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 今回導入を予定されている、e x a B a s e f o r自治体というA Iだったというふうに認識しておりますけれども、試しに昨日、C h a t G P TでこのA Iどうなのと聞いてみましたところ、ちょっと私たちよりも発想が乏しいかもねみたいな回答をされました。何でだろうなと思いつつ、しっかりとそのA Iについて理解してるわけではないので、やっぱりやれることについて限られるところが側

面としてあるのかなというふうに考えているんですけれども、町長としては、この導入されるＡＩについてどう考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

恐らくそれはすごく断片的な情報であるというふうな認識をしております、活用には全く問題がない。外部に開かれたＡＩを使っているのと大差なく、通常の行政の業務であれば大差なくできるものというふうに認識をしております。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田龍太郎君） とても安心しました。ありがとうございます。

続いての質問に行きたいと思います。⑤番目についてです。

ＡＩの技術活用に当たって、情報管理ですとか利用範囲を定めるガイドラインの整備状況について、答弁では、今年度内に取りあえずガイドラインを整備するというような答弁でありました。今後こういったガイドラインを活用して、職員研修ですとか、こういった運用体制をしいていくのか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的には、ガイドラインが策定をされてからというところだと思いますけれども、実際に若い職員でＡＩを常日頃、日常的に使っている職員もいっぱいいるわけで、これは業務というわけではなくて、私生活で使っている職員もたくさんいます。そういった職員からも、業務として使えないのかという声が寄せられる際には、やはりガイドライン的なものがあれば、どこまでどう業務に活用していいのかというところが安心感を持ってできるといったような意見もあることから、今回ガイドラインを作っているというところですが、このガイドラインができましたら、まずはその周知を図ること、それから、それによるＡＩの活用を進めていくということはやっていきたいと思ひますし、さらには、もともとＡＩを活用していない人が、ガイドラインができたからといって多分活用しないと思ひますので、ＲＰＡの導入のときと同じように、ＡＩの活用の実践であったりといったところを、内部での研修として職員にしっかり研修をしていかないといけないというような認識であります。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田龍太郎君） ガイドラインについて、やっぱり先ほど答弁の中で、使わない職員は使わないし、使う職員は、若い職員ですとか新しい情報を得ることが得意な職員についてはどんどん使っていくというところで答弁がありました。

ちょっとガイドラインについてなんですけれども、ガイドライン、どこの部署がそれを今後管理していくのか、また、どういった場合に変更をかけていくのか。また、現状、必ずとは言えないんですけども、やっぱり業務の削減効果というのが一定数あるものだとA I活用を考えております。やらない職員に対してどう働きかけていくのか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、ガイドラインの管理等に関しては総務課がやっていくものというふうに考えておりますし、何か、どういうときに改定をするかといえば、状況が変化したときには改定をしていくものというふうに思っております。

それから、職員のA Iの利活用を進めていく上では、やはり内部で、使える職員に指導してもらって使えない職員が使っていくみたいな形が一番スムーズなんじゃないかなというふうに思っております。外部から講師を呼んできても、持続性がないというところが課題でありまして、むしろ今の若手職員中心に、A Iを日常的に使っているような職員に使い方を聞いてやったほうが、より現場の実装性というのは高まるのかなというふうに思っているところであります。

一昔前でいいますと、パソコンが普及してエクセル、ワードを使うのが当たり前だみたいなことになったときに、若い人は使えるけど、年配の人はちょっとまだ手書きだなみたいな時代があったんだと思いますが、まさにその時代と同じような状況が今の生成A Iによって起きてきているというところだと思っています。より、当時でもワード、エクセルの使い方が分からなかったら若い人にちょっと聞いてみるとか、パソコンの使い方が分からなければ若い人にやってもらうみたいなことがあったんだと思いますが、生成A Iについても今、同じ状況が起きてきていると思いますので、各所属部署の中で活用が進むように、A Iが得意な職員を一つの普及するポイントとして捉えて、活用を図っていききたいというふうに考えております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 先ほどワード、エクセルとかがという話の中で、議長がにやって笑ったのがちょっと面白かったなと思ったんですけども、やっぱりこういった若い人、できる人、できない人と、どうしても出てくるものだと思います。システムというところですか業務削減ですとか、どうしても毛嫌いする人がいる中で、こういったA I活用についての庁内での組織等をつくっていくことは考えておられますか。組織というか、何ていったらいいんだろうな。少々お待ちください。（「プロジェクト」と呼ぶ者あり）そうですね、プロジェクト的な。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的にこういう形というものを考えているわけではありませんけれども、何かしらの分野横断的な取組ができれば、A Iの活用が進むんじゃないかというような認識を持っておりますので、今後の進め方に関しましては、そのプロジェクト方式も含めて、検討していきたいと思います。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） プロジェクトですね、ぜひ立ち上げていただくと、若手職員についても教えやすいのかなとか、そういった立場的な問題がどうしても出てくると思いますので、こういった実証において、いい結果が出た場合には、こういったところも考えていただけたらなと思います。

6番目の質問に行きたいと思います。費用対効果について、サービス改善、業務が短縮されたところを住民サービスのほうにしっかりと会話ができるようにということで答弁があったかと思います。このD Xの取組において、その業務削減について、より住民サービスが向上するように、どれぐらいの目標、目標値があったほうがいいんじゃないかなと個人的には思っておりまして、どれぐらい業務削減の目標、もし今後考えるようであれば、教えていただきたいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

目標値を設定する上では、現状のそれに対する指標みたいなものがないとなかなか設定しにくいというところで、現状として、D Xに対する住民満足度調査ですとか、あるいは、職員の業務効率、業務時間の削減効果だとかいうところを、細かく把握していないというところですので、まずそういったところを把握するところからしていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） その把握については、どれぐらいの期間で考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 期間も含めて、今後検討していきたいと思っております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） やはりこういった数値目標ですとか、成果管理というの

が、要はこれぐらい導入してよかったよねという業務評価の部分につながってくるんじゃないかなというふうに考えております。これから活用する上で、どれぐらい指標がよくなってきてというのは、細かいところが把握できた段階でお教えいただけると助かるなと思います。

次、7番目の質問に行きたいと思います。デジタル技術活用を推進するための担当部署及び責任体制についてです。

総務課を中心として全庁的に取り組んでいくという話だったと思います。先ほど少しお話もさせてもらったんですけれども、やっぱりD X推進組織など、こういったことが今後、そういった把握していく中で、どういった活用をすればいいんだよというところを伝えていく組織が必要だなというふうに個人としては考えております。今、鳥取県主導でのD Xという流れもあると思うんですけれども、そこにやっぱり町がどういうふうにそれを活用していくかというD X戦略について、しっかりしたものを今後立てていただきたいと思うんですけれども、町長としてはいかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

戦略というところではなくて、やはりもう今、もう目の前にデジタル化されてなくて、デジタル化されれば、効率的になるものというものが目の前に横たわっている状況ですので、まず、その横たわっているものをしっかり取り組んでいくというところが大前提かなというふうに思っております。その上で、ある程度、目の前にもう見えている課題が解消されて、あとは、全体的にどういうふうに形づくっていくかみたいなときには、そういった全体的なところも必要ではないかなと思っておりますが、取り急ぎ、今もうできることが分かっていますので、そこに着手をしていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） その見えているものというのは、どれぐらいの業務削減効果を生むものなのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これも測定してみなければ分かりませんが、基本的には、オンラインでできていない手続がオンラインでできるようにするといったことですか、あとは、本来、職員が手作業でやらなくてもいいものをシステムでやる、こういったところで、まだまだ改善の余地がたくさんあるというような状況でありますので、しっかりそれらに取り組んでいくというところでありますし、対外的な削減効果や利便性の向上について、しっ

かり説明ができるように、現状の把握から、また、効果の測定まで取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田龍太郎君） では、これから実証をしていって、目安となる目標を出して、今後それをどう改善していくかというところは取り組んでいくという認識でよろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） おっしゃっていただいたようなことでおおむね間違いないというふうに認識をしております。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田龍太郎君） ちょっと早いんですけども、最後に、やっぱり窓口のＤＸですとか、ＲＰＡ、統合ＧＩＳなど、本町でもデジタル技術の活用は、こういったように、着実に進められていくものというふうに実感しております。また、こういった各ＤＸ、ＲＰＡ、ＧＩＳ、こういった個別の取組ではなくて、やはり町全体のＤＸ戦略として整理しながら進めていくことが重要であるというふうに思っております。住民サービスの向上と行政運営の効率化を図るためにも、本町として、ＤＸ戦略をどう今後取り組んでいくのか、町長の考えを伺って、終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますが、基本的には、住民の利便性向上と職員の業務の効率化というところに焦点を当てながら、ＤＸの導入を進めていくというところが大前提だというふうに思っております。様々な行政手続あるわけですが、いろんな手続ありますけれども、例えば転入、転出の届けとかも、毎月、毎年やるような方ってそう多くはないと思います。多くの方が何年かに１回とか、もう本当少ない方は、もう一生に１回あるかないかみたいな方もあると思いますけれども、そういったところを効率化するのも大事だと思っています。ただ、効果としては、何年かに１回とか、一生に１回みたいところで効果が感じられるかといえ、なかなか難しいところもあって、それ以外の本当に毎年、毎年出てくるような行政手続をＤＸ化していくことが住民の満足度向上にもつながっていくのではないかと、そういった視点も持っているところです。例えば私も確定申告しますけれども、一昔前の確定申告は、本当にアナログで会場に足を運んで書類を作っているのではないかと、そういった視点も持っているところです。例えば私も確定申告しますけれども、一昔前の確定申告は、本当にアナログで会場に足を運んで書類を作っている、その場で作ってもらってというようなことがあったわけですが、少し前からe-Taxが普及されてきて、当時はもう、まだ何かパソコンに何かカードを読み取るも

のをつないで何とかかんとかみたいなの、e-Taxといいながら、そう楽ではない感じだったんです。それが、今もう確定申告、本当に数字入力したら、税金だったり、その還付金だったりとか、いろいろなものが自動計算されるだけではなくて、特に昨年ですかね、ここ近年で、スマートフォンにマイナンバーカードが入ったら、マイナンバーカード自体がもう要らなくなって、確定申告が終わるだとか、あとは、医療費の情報だとか、いろんな情報が自動的に確定申告の情報に取り込まれたりだとか、いろんな利便性の向上が図られてきていて、こういうものがDX化されると、ああ、何か便利だなという実感が湧いてくるわけです。そういった回数だとか、住民の皆さんが手続をする頻度、そういうところにも着目をしながら、より便利のように改善をしていくというような視点も大事ではないかなというふうに思っていて、それらを複合的に組み合わせながら、今後の着手する順番だとかいうところを考えながら進めていきたいというふうに思っております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 終わります。確定申告は今日までですので、ぜひしていただけたらと思います。終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで浅田龍太郎議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は11時10分です。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

10番、大原広巳議員。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） お昼まで50分ということで、ちょうどいい時間だと思います。昼までに終わりたいと思います。

今日、2問用意しています。昔から私、大原議員は、実現できないことを町長に頼むという案を今までたくさん一般質問でしてきました。孝霊山からリフトを架けようとか、いろんなことを提案してきましたが、今日も1問は、まだ実現は先の話をしたいなというふうに思っています。

そうしますと、まず、1問目です。10年、15年後に、役場の中心をどこに持っていくかということで、質問を町長にしたいと思います。

2年前に、この名和のAコープの話を一般質問でさせてもらったときに、コンパクトシティの考え方を町長に聞きました。そのときは、大山、名和、中山の3地区でそれぞれコンパクトシティを形成していくという、そこまでの話で終わったんですけども、今日質問するのは、10年後に、3地区全体としてどういうコンパクトシティを

考えていくか。今、公民館の再編といいますか、整備に関する計画をつくる事業が進んでいます。私としては、役場の行政組織も含めて、1か所に集約したほうがいいかなというふうに思っています。現時点で、町長に、こういうふうにということの確定はもちろんできないかもしれませんが、公民館の事業と同じように、役場の集約のことも並行して審議してもらいたいなというふうに思っています。

そうしますと、小間を4つ用意しておりますので、読みます。

1、本庁はどこに設置すべきか。名和地区が難しければ、大山支所周辺も検討すべきではないか。インターチェンジ周辺の開発や人口動態を考えると、大山インター周辺を最優先すべきではないか。

2つ目、各課を1か所に集約すべきではないか。

3つ目、役場行政以外の防災や公民館、図書館、保育施設など、交流拠点も併設できないか。

4つ目、公民館の再整備事業と本庁の整備事業は、連動して考えるべきではないか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の一般質問にお答えをいたします。

未来の役場本庁はどこにすべきかというお尋ねで4点御質問をいただいておりますが、あまり実現可能性のない質問だというお話から始まりましたので、なるべくリアリティーのあるように答えたいと思いますが、まだ先の話ですので、なかなか具体的な部分も少ないのかなというふうには思っております。

その上で、4点お答えをしたいと思いますけれども、まず、1点目のどこに設置すべきかというお尋ねですが、役場の本庁の設置場所につきましては、住民の利便性や財政負担、あるいは、将来的な人口動態等を総合的に勘案して判断すべきものでありまして、今から特定の地域に限定することなく、中長期的な視点で検討する必要があるというふうに考えております。

2点目の各課を1か所に集約すべきではないかというお尋ねですけれども、各課の集約につきましては、新たな庁舎を建設するという際には、1か所に集約するのが妥当であると考えておりますけれども、将来の行政需要ですとか、組織体制の変化を見通しながら、住民サービスの維持と業務効率化の両立を検討する必要がありますので、支所機能との役割分担を含めて、中長期的な視点で検討する必要があると考えております。

3点目の交流拠点も併設できないかというお尋ねですけれども、例えば今現在、公民館建設の協議がなされているところでありますけれども、そこに行政機能を、役場の機能を併設するというような話は出ていないというところでございます。新たな庁舎建設の際には、防災拠点なども兼ね備えた複合施設の可能性について、時期や財政負担等を踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

4点目の公民館の整備と本庁の整備は連動するべきではないかというお尋ねですが、公民館の再整備事業と本庁の整備事業につきましては、いずれも単独の事業としてではなく、今後を見据えた公共施設再編の枠組みの中で、関連性を持ってある程度検討していくというようなことが必要ではないかと考えているところでございます。

以上で答弁いたします。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） やはり公民館の再編事業と行政の集約のことは関連づけてこれから検討していかななくてはならないというふうに、最後、4問目のところで、そういうふうに答えがあったわけですが、このままでいくと、公民館との連携といいますか、複合施設の可能性は、もうないというふうに感じるんですけども、町長は、そこら辺、いつから行政の集約化を検討すれば、公民館の再編の事業と並んで話ができるというふうに考えておられますか。というのが、今、議会の中でも、財政のこと、云々のことの議論が度々出ます。債券の運用も10年先でないと、なかなか町のほうの財政の中に組み込んでこれません。僕は、10年後が一つのターニングポイントというふうに考えています。合併して長期の町長は、竹口町長が初めてで、3期目で、こうやってやりかけています。10年先のことにもっと主体的に町長が旗を振るべきだというふうに思います。今年度といいますか、8年度からでも、この行政機関の再編の検討会みたいなものを立てるべきだというふうに思うんですけども、そこら辺の今後の、いつからそういうふうに絡めていくかということの案があれば、ちょっと町長に先、聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、今のところ、案とか計画というものはありませんし、想定ありませんけれども、少なくとも公民館に関しては、老朽化が相当進んでいるというところがあって、建て替えにあと10年、20年待つというのはちょっと難しい状況であると思っています。ですので、今、話としては、公民館の再整備というような形で進めておりますし、一方で、本庁、支所、役場の様々な機能が入る、そういう建物に関しては、古い建物、この本庁舎が築、大体約45年ぐらいというところなんですけれども、それでもまだ数年前に、五、六年前、六、七年前ぐらいに大規模な改修しておりますし、もう少し前かな、しておりますし、それによって、その段階からは、あと20年近くは使えるというような想定で大規模な修繕も行ったところですので、それを考えても、あと15年ぐらいは、少なくとも使えるだろうというところなんです。あるいは、それ以上に使えるかもしれないというところがあります。その上で、その2つを同時に検討していくというのは、少しタイムスケジュール的に無理があるというところでありまして、特に、私もどちらかというと何か民間経営者感覚のほうに近くて、民間の会社って、あんまり本社ビルとか、

自社ビルみたいなものってあんまり造らないと思うんですが、それって、何も利益を生まないし、確かにシンボルとして見栄えがいいとか、あるいは、働いている人の士気を高めるとか、業務効率化になるとか、いろいろ付随するものはあるにしても、基本的にはあんまり利益を生まないものなので、今ある建物をできる限り長く使いたいというのが今段階での考えであります。したがって、新年度からそういった検討をスタートするとしても、実際にこの本庁舎がまだまだ使える、少なくとも15年は使える、あるいは、それ以上使えるという状況の中で、その集約化だとか、新たな施設を建てていくというような検討というのは、なかなか難しいのかなというふうに思っているところであります。ただ、一方で、今、公民館の建設に関しましては、それはそれで話を進めているところで、中に入れ込める行政サービスとかがあれば入れていくというところで、どこかの所属部署を移すというようなことはないと考えておりますけれども、入れ込める機能は入れていくという、役場の本庁、支所以外の公共施設の集約化みたいなところは、進められる部分は進めたいというふうに思っておりますし、将来的に、新たに整備をする公民館の施設等が、例えば役場の本庁舎の建て替えと連動したほうが良いというところで、可能性を残すのであれば、公民館を新たに整備する場所は、少なくとも周りに土地があまりなく、拡張性のないところではなくて、しっかり周りに拡張の余力があるようなところに整備をするという考え方を持つのも、将来的な公共施設を連携させて整備する上で大切な視点ではないかなというふうに思っていますので、そういった視点を踏まえた上で、今後の公共施設の在り方というところは考えていきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） 少しずつ、じゃあ、場所のことも、公民館の再編で、これから最終結論を出すんでしょうけども、将来的には、同じ時期に建てられなくて、一つの建物としての複合施設はできないかもしれませんが、一つの地区といいますか、固まってできれば、駐車場のこととか、いろんなことでメリットがあるんじゃないかなというふうに思います。議会も、去年、視察に県外に出てきましたけども、やはり行政の組織と交流施設を併設、あるいは、すぐ隣に造るというふうな形で再編したところがあって、そこを見てきました。大山町も3町の合併ですので、やはり再編するときに、できれば一つのところで集約して、いろんな防災の面やら、いろいろ考えたときに、いろんな施設がばらばらにあるよりは、集約していたほうが良いのかなというふうに思います。人口的にも、僕たち、4年に一遍選挙するわけですけども、年平均二百五、六十人、人口が減って、選挙するたびに1,000人ずつ人口が減ってます。それから考えると、15年、20年後は1万人も危ないなということです。人口が少なくなっていく中で、やはり今後の公の施設の集約は、もう今から計画をちゃんと立てて進んでいただきたいというふうに思います。

場所のことが出ましたので、ちょっと話ししますけども、大山から名和が6.7キロ、名和から中山が9.4キロ、足して、大山から中山までが15.1キロ、これ、地図上の直線で結んだ距離です。それと、山陰道で大山から中山に行った場合は、おおよそ17キロ、ちょっと9号線寄りを走るよりは、ちょっと距離はあるんですけども、時間的には山陰道も9号線走ってもそんなに大差ないかなというふうには思います。当然、仮に大山インターの周辺に集約しようと思えば、中山地区の皆さんは遠くなってしまうので、大山地区の私としては、申し訳ないなというふうには思いますけども、時間かけてでも行きたくなるような施設をぜひとも造っていただきたいというふうに思います。

大山インター周辺が今後、企業誘致、あるいは、若い人の入ってくる人が多い地区でもあります。それと、大山インターの周りはまだまだ田んぼが並んでまして、民家が大山口寄りのほうに今は固まっていますので、まとまった土地の確保もできるんじゃないかなというふうに思います。当然、まずは、名和地区、ここの周辺で集約をするいいところがないかというのが、大山のインターの話をする前にせにゃいけんとはもちろん思います。仮に名和地区に集約するというのであれば、何か可能性としては、町長はどう考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

公民館にせよ、本庁舎にせよ、今後のまちの様子を十分に考慮しながら、その位置を決めていくということが必要でありまして、今段階で何か明確にお答えできるものはありませんけれども、一番最初に答弁をしたとおりでありまして、今後の状況を見ながら、適宜判断がされるものというふうに考えているところでございます。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） 僕も、現時点で場所を早く決めなくちゃいけないとは思っていても、10年、15年先の話を現町長が確定的な、ここにしたいというふうな答弁はされないということは、前提で今日は聞いています。けども、町長の考え一つじゃなくて、公民館のように、審議する会をつくって、みんなの意見を聞いても、数年からないと結論が出んわけです。それだったら、もうぜひともいち早く公民館の結論が出るまでに、行政の再編の検討の委員会を立ち上げてもらいたいというふうに思いますが、町長、あと3年は、竹口町長が大山町の旗振り役ですので、何とか一日でも早くというふうに思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何かの計画等を進めていく上で、検討する、あるいは検討委員会等を立ち上げるとい

うのは、やっぱりゴールの時期が見えてないと、なかなかちょっと議論しにくいんだと思ってます。ある程度、公民館で老朽化していて、もう終わりが見えているものに関して、建て替えの議論をしていくというのは、非常に分かりやすいというか、早くしないといけないよねという認識の下、できるんですが、そうではなくて、役場の本庁、支所というところであれば、まだ今、年数的にも、あるいは目に見えても、急ぐような理由がないというところですので、そこでちょっと議論をスタートするのはまだ時期尚早かなというふうに思っております。今後、状況を見ながら、遅くならないように、早め早めにそういった議論ができるのは理想だというふうに考えておりますので、そういった意識を持って、行政は進めていきたいと思っておりますが、今ではないかなというふうに思っているところでございます。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） この件については、大体、予想したとおりの町長の答弁でしたので、この辺で終わりたいというふうに思います。僕も町長もあと3年はこの立場にいる予定ですので、3年後にはまた同じ質問をしたいなというふうに思います。

そうしますと、2つ目に入ります。これも、すぐにという話ではないんですけども、他町の議員やら、いろんな人から、大山町が先頭になって旗振らんと、当事者同士ではどうにもならんでという話を何年か前から聞いていましたので、今日はこの質問をいたします。

日吉津から皆生温泉に橋が架けれないかという話です。米子道も延長する計画が立っています。新しく道を作るのか、431を高架にするのか、いずれにしても、米子、境港の弓浜半島の人たちは、災害を含めると、倉吉、鳥取は、裏に山手がありますけん、どげでも川渡らんでも避難はできるんだけども、ここの米子、境港は、やはり橋を渡らないと避難ができない。それを考えると、ちょっと橋の数が少ないんじゃないか。ましてや、またそういう米子道の延長のことがあって、431がまた交通規制がかかると、大山町民のほとんどの方が米子方面に勤務地もありますし、いろんな用事で米子に出ることが多いです。ぜひとも日吉津さんと米子市さんがどういう経緯で今まで架けようという話が駄目になってきたかの詳しいことは僕も知りません。若いとき、そういう話があったけども、延ばし延ばしで、現在、実現に至っていません。大山町民の利益になることは、他町のことで、大山町が旗を振るべきだなというふうに思って、この質問を今日させてもらいました。小問を用意しておりますので、読みます。

日吉津村から皆生温泉へ橋が架けれないかということで、3つ小問を読み上げます。
過去の断念した理由は。

2つ目、米子道の延長計画の中で、この話は出ていないか。

3つ目、多くの町民が米子市と行き来している。大山町から旗を振ってほしいが、どうか。

以上、3点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の2問目の質問にお答えをします。

日吉津村から皆生温泉へ橋が架けられないかということで、大山町の範囲ではない質問をされるのは、なかなか経験がないですが、3点御質問いただいておりますので、お答えをしたいと思います。

まず1点目の過去の断念した経過についてということですが、当時、関係機関との合意が得られなかったというように伺っているところでございます。

2点目の米子道の延伸計画の中で、この話は出ていないのかというお尋ねですが、出ていないというところでございます。

3点目の大山町が旗を振ってほしいかというお尋ねですが、西部の市町村と連携を取りながら考えていきたいというふうに思っております。

以上で答弁といたします。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） またいつ実現するか分からんことの質問をまたさせてもらうので、町長には、大山町でこういうことを話題になっているというのを、まず第一に、西部のいろんな首長さんらとの付き合いをされてますので、ぜひとも話題にまずは上げてもらいたいなというふうに思います。

経緯について、僕も詳しく当事者から話を聞いたことはありません。それが本当の断念した理由かどうかは分かりませんので、こういう話があったということではちょっと言いますと、やはり皆生温泉、温泉の泉源が道路からそう離れているところではないところにあるということで、温泉の泉源に影響が出るじゃないかということが一つと、便利になると、ここのうちの大山寺じゃないですけども、便利をよくすると、通過点になるんじゃないかと、20年、30年前はそういう理由もあったのかなというふうに思います。恐らく本当の理由は、また別なところにあるかもしれませんけども、過去はどうあれ、今後の、これだけ防災のことが関心事として議論されるようになったので、ぜひともこのタイミングで橋を架けていただきたいなというふうに思います。

それと、県のうみなみロードですか、自転車の、今、浜のほう、弓浜半島のほうから少しずつ整備が始まるとるわけですけども、それを考えても、あそこの王子製紙の周りは交通量もあるし、できればやっぱり海辺に一つ橋があったほうが、自転車ロードとしての併設して活用もできるじゃないかというふうに思います。当然、大山町も、こうして海岸部がありますので、だんだんと整備をしていかんやいけんと思いますけども、そのこのこっち側の起点となるのがやはり日吉津なので、ぜひともそこをつなげてもらえたらなというふうに思います。

具体的な返事は無理だと思いますけども、少しずつ、この西部地域全体の課題として、取り上げてもらって、米子市と、場所である日吉津村もそうですけども、対岸の米子市、あるいは、県や国を巻き込んで、ぜひともここに橋をということで、大山町が旗を振らないと、日吉津さんと米子市さんは、声がかかるまでは動くような感じに思えませんので、ぜひとも竹口町長、旗を振っていただきたいというふうに思います。

具体的な質問で申し訳ないですけども、最後、決意を聞いて、この件について、終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、大山町地内ではありませんし、造るとしても大山町は、恐らく1円も出さないところなので、要望は、どういう形で分かりませんが、できればいいなとは思っています。その上で、一つポイントになるのは、今、県が指定を目指してるナショナルサイクルルートということで、それに並行して走る形で、実は米子から、境港からと言ってもいいと思いますけども、ずっと海側が走れて、大山町ぐらいいまで来れるわけですね。私も実際に米子の辺りとか、自転車で走ったことが何度かありますが、日野川の河口なんかは、海沿い走ってても、相当距離を、川の上流のほうに走って行って、それで橋を越えないと、向こう側に渡れないということで、恐らくサイクリストの皆さんからすると、非常に不便な場所なんだと思ってます。そこが、例えば海沿いずっと行けるようになれば、大山町、淀江越えて、ずっと大山町も海側走れますので、多少、整備が必要な場所があるにしても、ずっと海側が走れると。国道9号よりも海側が走れるというような状況なんだと思ってます。そこでいうと、大山と名和の間の阿弥陀川のところも、橋に歩道もなければ、海沿いから大分また上流まで戻らないといけないということで、そこもネックだと思っていて、そこら辺の話を併せて、県なり、国なりに要望するところでは、もしかしたらできるのかなというような認識を持っているところであります。今後も、今、自転車活用の推進計画も進めているところでありますから、そういった計画とのバランスを考えて、周辺の市町村と連携できるところは連携しながら、声を上げて、実現に向けて取組ができればというふうに考えているところでありますので、大原議員の後押しもいろいろな面でいただければと思っているところでございます。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） これで終わりたいと思います。

○議長（吉原美智恵君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は1時です。

午前11時47分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

5 番、西本憲人議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） では、議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 何度立っても、ここでは緊張しますね。始まる前に緊張しますという話をしたら、そんなことないでしょと言われて、私は結構、こう見えても上がり症なもので、結構完璧に準備してないと、本当に緊張するタイプなんです、実は。立ってしゃべってるときはそういうふうに見えないかもしれませんが、優しい答弁をお願いできればと思います。

今回の私の一般質問は、先日、大森議員がされた集落の総会資料のコピーの禁止ですね。あとは、旅費として、今回ついている町長のハワイ旅費を例に挙げて、町の事業や財政の優先順位をテーマに質問させていただきたいと思います。誤解のないようにお伝えいたしますが、あくまでも町の方向性を整理するというのが今回の一般質問の目的であります。財政を絡めた今後の町の方向性、何を削減して、何に投資をするのかが明確になればと思います。

それでは、質問させていただきます。

財政改革とハワイ渡航の優先順位について。

本町の令和 8 年度当初予算ですが、財政健全化を意識して、いろいろな事業を見直し、削減も行った予算になっていると思います。その一方で、ハワイの渡航予算も計上されています。見直しをすること自体は必要なことだと思います。ただ、区長さんの総会資料の印刷ができなくなる一方で、ハワイに行く予算がついている。このことを町民の皆さんがどう受け止めるか。私は少し気になっています。特に総会資料の印刷支援の廃止については、財政的な効果はそれほど大きくないのではないかとと思われる一方で、地域を支えている区長さん方の心理的な影響は小さくないというふうに、そんな声もあります。実際、初区長会でも複数の御意見が出たと聞いています。私は、ここで、ハワイに行くことがよいとか悪い、こういったことを言いたいわけではありません。ただ、今回の予算全体の中での優先順位の考え方をお聞きしたいと思っています。

こうした状況を踏まえて、次の点について問います。

1 つ目、優先順位について。

今回の予算編成で、これは守る、これは見直すと判断された基準は何だったのでしょうか。

2 つ目、集落の総会資料の印刷支援廃止について。

年間でどれくらいの削減額を見込んでいるのか。また、区長さんや町民の声はどのように把握されているのか、お聞かせください。

3 目、ハワイ渡航について。

今回の渡航の目的は何でしょうか。事前にこういったテーマで協議する想定なのか、お示ください。

4 目、説明責任と理解についてです。

町民に直接関わる支援を見直す一方で、ハワイ渡航を行うという判断を町民の皆さんにどのように説明されるのか、町長のお考えをお聞きます。

以上、4 点、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の一般質問にお答えをいたします。

4 点御質問いただいておりますので、順番にお答えをいたしたいと思いますが、まず、1 点目の予算編成の優先順位についてのお尋ねですが、まず、予算編成の優先順位につきましては、所信表明ですとか、あるいは、第 3 次総合計画に沿った町政運営を行うために、優先順位をつけて編成をしております、今年度でいえば、サマーレビューによる事業見直しなどを経た上で、効率的な事業編成を行うために、新たに枠配分予算による予算編成方針を示して、各担当課の配分額の中で優先順位の判断の裁量を高めつつ予算編成を行ったというところでございます。また、細かい話になりますが、例えば 50 万円以上の修繕料や工事請負費等につきましては、必要に応じて、事前に現地確認も行った上で、緊急性が高いかどうかという判断もいたしているところでございます。

2 点目の集落の総会資料の印刷廃止についてのお尋ねですが、総会資料の印刷業務の取りやめに関しましては、平日の役場業務の効率化の観点もございそうですが、行政が民間より安価な価格で対応することが民業圧迫となるおそれがあることと、休日におきましては、公民館や図書館での本来業務の圧迫が課題となっているということが、より大きな理由になっております。印刷業務に係る経費に関しましては、複合機 1 枚当たり約 1 円の保守料と、職員の人件費がございしますが、職員は印刷業務だけに従事しているわけではございませんので、具体的な削減額は算定しにくい面がございします。区長さんには、今年の初区長会にて趣旨を御説明して、その中で御意見をお聞きしております、町民の声についても、窓口や電話、「みんなの声」への投稿等を通じて寄せられた意見を把握しているところでございます。

3 点目のハワイの関係のお尋ねですが、令和 8 年度に予定をしておりますアメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡への渡航の目的といたしましては、昨年 9 月にハワイ郡の議会の副議長による大山町への公式訪問がございまして、大山町との友好関係の構築及び経済交流などの地域間交流の可能性に関する意見交換を行ったことを踏まえ、大山町といたしましても、ハワイ州ハワイ郡を公式に訪問をして、経済や教育などの分野における交流の可能性について、意見交換及び現地視察を行うものであります。

4点目の説明責任等についてのお尋ねですけれども、印刷業務の取りやめとハワイ郡への訪問の目的は、先ほど来答弁したとおりでありまして、全く関連性はございませんので、何かの事業を行うために何かの事業をやめるといった類いの事業見直しではございません。教育長へもお尋ねですが、教育長答弁も同様でございます。

以上で答弁といたします。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 1つずついきましょう。まず、優先順位についてはです。所信表明や総合計画といった答弁いただきました。また、サマーレビューによる事業見直し、こういったことも答弁いただきました。ただ、これ、所信表明は町長の所信表明であって、教育長の所信表明ではないですよね。そういう意味では、総合計画に沿って、もしくは、このサマーレビューに沿って、例えば教育委員会部局では削減、縮小、そして、新たな優先順位をつけて新規事業、こういったことに臨まれているのでしょうか。この質問は、教育長、お願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西本議員のおっしゃるとおりであります。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） それでは、こちらは2人にお聞きします。所信表明、第3次総合計画、この2つに限っていえば、満遍なく様々な事業がここに盛り込まれていると思います。福祉であったり、教育であったり、防災であったり、経済であったり、農林水産業であったり、いろんなことが含まれているので、ここに沿ったという形ですと、ある意味、何でもありといえれば何でもありだと思うんですよね。ということは、今回サマーレビューをされた、長がつく人たちであったり、財務課長であったり、総務課長、こういった方々の考え方によって事業は減らしたり、新たな事業を増やしたりしているというような認識で合ってますでしょうか。お二人に聞きたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何でもありということではなくて、やはり総合計画に、これからの町の方向性が記してあるわけですから、それに沿った運営をしているというところでありまして、また、昨年改選がありましたけれども、その際に、町民の皆様にお約束をしたことを、4年間、あるいは、期間限らず、方向性として示しているものもありますので、それを実現していくというところが重要であると思っています。それら、町民の皆様にお約束をしたこ

とが所信表明には全て入れているという認識ですので、所信表明、あるいは総合計画に基づいた事業の精査等をしているというところでございます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど町長が申しましたように、総合計画を基に、また、昨年行われましたサマーレビューの結果を踏まえ、教育委員会の中で吟味して検討して、次の予算立てに向けて進めていったところでございます。以上です。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 少し財政の話に触れさせてください。私は、今2期5年目が始まっています。この1年間の4回、一般質問しましたが、今日が4回目ですけど、12月、9月、6月と、全てに財政のことに対して触れてきました。先ほど選挙の時の話が出たと思います、町民さんとの約束と。大山町の財政は、どういう状況ですかというふうな質問をしました。世の中全体で財政がそこまでよくない状況ですといったような質問を前回の一般質問で教育長にもしていただきましたし、町長にもしていただきました。大山町は、その中でも、同じような傾向をたどってますと。こういったような答弁、言葉が一言一句合ってるどうか分かりませんが、こういった答弁いただいたの、間違いないでしょうか。お二人に答えていただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町の財政状況につきましては、現時点で客観的な指標をもってして財政状況が悪いと言える数値というものは、基本的にはないと考えておりますが、先々、国の状況、あるいは大山町の状況がどうなるのかというところは未知数ですので、それに対応した財政運営が必要だということを基本的には申し上げているというところでございます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 私も、先ほど町長が申し上げたとおりで、同じ意見でございます。以上です。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 町長は、いつも財政4指標のことを言われて、多分すぐに財政のことで危惧することはないというようなことをあちらこちらでお話しされているので、そこに関しては、そのとおりだなというふうに思います。先々考えたら分かりませんよということは、それはそうだと思います。今の世の中の情勢も鑑みたときに、

そのとおりだと思います。今回、委員会ヒアリング、財務課さんのヒアリングで、今のままの状況でしたら、あと四、五年で町の貯金は、財政調整基金ですね、自由になる貯金の部分は尽きますということで、なくなります、枯渇しますというふうに言われているんですけど、こういった財政状況に対して、鷺見教育長、把握されていたでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西本議員のおっしゃる情報は、耳の中では聞いておりますが、詳しい詳細については承知はしておりません。以上です。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） てっきり、今回、サマーレビューを行いましたけど、このサマーレビューは、こういった町の財政状況をしっかり把握した上でのサマーレビューに取り組んでいただいているというふうに思っていました。これは教育長部局も町長部局も。教育長部局はそうではないということが今分かりましたので、今後、もう少しそういった財政状況を把握していただければなというふうに思いました。

その上でなんですけれど、町長、あと四、五年で、さっき言ったような、財政調整基金が枯渇するかもしれない、こういったことが起きてる、今の町財政の状況ですね、これは把握はされていますでしょうか。また、その状況をどういうふうに思われているのか、少し教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状としましては、財政調整基金が尽きるような予算編成を行っておりませんし、確かに毎年、決算ベースで、ここ数年、僅か数年ですが、財政調整基金が決算ベースで繰り入れているという状況になっていますので、仮にその状態が永遠に続けばという話でいえば、それは計算上そうなるんだと思います。ただ、しかしながら、御承知のように、令和8年度当初予算におきましても、令和7年度の予算現額上の財政調整基金の繰入を大幅に減らした上で当初予算編成を行っておりまして、着地の決算ベースでどうなるのかというところは、交付税等々の入りだったり、予算の執行状況によって分からない部分もありますけれども、確実に令和7年度以上には予算上でも財政調整基金の繰入を抑えてきているというところであります。これは、過去から、私の就任時点から、毎年、毎年ずっと貯金を増やしてきました。基金残高、どんどん増やしてきました、2期目になる前から、もう基金、貯金をため過ぎだと、毎年何億もためていってどうするんだということで、積極的に使うという方向にかじを切って、今、徐々にたまった貯金を少しずつ使いながら、今の状況にしているというところなんです。その使っている基金

からの繰入れが止まらないんじゃないかという御懸念の声もたくさんいただいたんですが、実際、事業の精査等々をすれば、コントロールは十分に可能な範囲だということも過去からずっと申し上げてきたとおりでありまして、今回の当初予算の編成を見ていただければ分かるのかなというところであります。これが、また今度、逆に絞り過ぎても、どんどんどんどんたまっていく、基金がたまっていくような状況になりますから、ちょっと調整が1年、2年じゃ、少し難しいところはあると思いますけれども、できる限りこれが、財政調整基金の繰入れ、繰り出し、この辺がプラマイ・ゼロぐらいで均衡するような形で運営できるように、今後とも取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） はほぼほぼ認識が一緒だなということで、理解ができました。仮にその状態が永遠に続けば、基金の枯渇ということになりますということで、町長も同じ認識だったので、よかったなと思います。

ただ、計画的に使ってるんで大丈夫ですよという答弁をいただきました。計画的だったらよかったなというふうに思いますけれど、ただ、財務課さん、総務課さん、ヒアリングでは、あと四、五年で基金が枯渇します、何もしなければというふうに言われました。じゃあ、何か計画的に予算を減らして行って、そういった基金が枯渇するのを食い止める方法ってあるんですかといったら、今のところ、めどが立っていませんというように町の財政を担っている課に説明を受けています。こういった現状は、鷺見教育長、御存じでしたでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

そこまでのところは認識はしておりませんでした。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 今後ちょっと、教育長という長がつく立場なので、ぜひ認識していただければなと思います。

同じ質問を町長に投げかけたいと思います。町長は、計画的にやられていますということで、町長がずっと、今回の所信表明でも言われてるように、財政調整基金10億円、これを切らないようにしていきますよということなんですけれど、先ほどから、今、16億円ぐらい残ってる財政調整基金なんですけど、枯渇するにはあと四、五年、今のままでいくと四、五年。ただ、10億切るってなると、もう四、五年もかからないうちになってしまうんじゃないかなというふうに思います。その辺の計画性というのは、総務課、財務課ともに立ってないようなんですけれど、その計画性というのは、町長の頭の中に

しっかりあるという、こういう認識でよかったでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何かの行政目標を決めていく上では、こういう事業を積極的にやっていきますとか、基本的な方針を述べつつ、その財政誘導目標はどこに置くのかというところをもってして、行財政運営を健全にしつつ、安定的にしつつ、様々な事業を推進するという方法を取るというのが一般的だと思っています。その上で、財政の誘導目標として、指標に関しては、常に健全なので、健全な状態を保ちますというのは、これは当然な状態なんですけれども、その上で、目に見える分かりやすい、目標に設定しやすい、あるいは、予算編成する上でターゲットにしやすいというところで、財政調整基金を10億円程度は確保をするというところを目標に掲げているというところなんです。ですので、予算を編成する上で、当然、財政担当も、今回の予算編成の中で、町長の財政誘導目標として財政調整基金10億円程度というのは、みんな頭に入った上で予算編成をやっていく。これはもうちょっとここまで絞らないといけないのではないかとすとか、これはもうちょっとこういうふうにしないと、あと数年で財政調整基金が、もしかしたら10億切るんではないかと、いろんな議論を経た上で予算編成をしているというところで、細かい計画というよりは、予算の総量、事業の総量でうまく調整をしていくというところで、十分調整が可能だというふうに思っております。しかしながら、依存財源がかなりの割合を占めている本町としましては、外から入ってくるお金だとか、国の交付税を中心として、様々な町でコントロールできない要因もありますから、完全に大丈夫かというところは、完全に大丈夫とは言い切れませんが、今後も状況に応じて、町としてできる限りの安定的な行財政運営をしていくというのが基本的な考え方でございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 分かりました。計画は、細かい計画というよりは、予算の数量で調整していく。つまり、明確な計画はないというふうに受け取りました。

だから、駄目なんだよ、いいんだよとかって言いたいわけではありません。この話は、お財布の中に1万円入ってるから、大丈夫って思う人もいれば、お財布の中に1万円しかないから、ちょっと危ないかもというふうに思う感覚の違いだと思っています。この予算を編成していく長である町長が、今のところ大丈夫と言うからには、恐らく大丈夫なようにするんでしょう。ただ、もう少し計画的が欲しいというのは、個人的には感じています。依存財源を多く占める、確かに国からの交付金が7割ぐらゐを占める我が町なんですけれど、だから、計画的にできません、そのとおりだと思います。同じように、だから、ある程度、自分たちでリスク回避をする考えが必要なんじゃないかなとも思います。この辺りはいかがお考えでしょうか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かにおっしゃるとおりで、依存財源の割合が多いので、自主財源を例えば増やしていくって、自分たちでコントロールできる裁量をもっと増やしていくという考え方はあると思っています。それも全く否定するわけではありませんし、これまでも様々な自主財源が増えるような取組として、様々行ってきました。自主財源の比率には入らないかもしれませんが、ふるさと納税の獲得であったり、様々な取組をしてきたところなんですけれども、その上で、そうはいっても、やっぱり自分たちでコントロールできない部分があるとするば、支出する部分に関して、抑えられるだけ抑えておくという考え方もあると思っています。ただ、この物価高、インフレ局面において、抑制し過ぎると、地域経済に大きな影響を及ぼすということも当然ありますし、あるいは、住民生活、物価高で困っておられる皆さんを支援するような取組が十分に行き届かないということであれば、これは元も子もない話になってしまいますので、そういったところにも留意しつつ、バランスを取っていくということが大事なのではないかというふうに考えております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 財政、これぐらいにして、ちょっと1点ずつ触れていきたいんですけど、次、区長文書の総会資料の印刷廃止ですね。

先日、大森議員の一般質問でも説明いただいたとおり、印刷業務の取りやめは、平日の役場業務の効率化、行政が民間より安価な価格で対応することが民業圧迫となるおそれ、休日における公民館及び図書館での本来業務の圧迫、この3点が廃止理由、業務の取りやめ理由、これで間違いなかったでしょうか。お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今までも、住民の皆さんや区長の方々や議会説明をしてきた内容としては、主にそういったところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 民業圧迫ということですけど、恐らくコンビニさんとか、印刷会社、昔はこの町内にもなかったような、そういったサービスが民間で生まれていったことによって、民業圧迫になるおそれがあるので、やめますということなんですけど、今回、このタイミングで廃止になった理由はなぜなんですか。なぜ今なんですかということが聞きたいです。というのが、ちょうどサマーレビューをやったり、先ほどこから話してる財政の話が少し話題として出てきてるタイミングなんで、これが私は、

区長さんたちは、やっぱりぜひ続けてほしいという要望があるのは当然理解はできますけれど、財政が理由なので、削れるところから、住民サービスが低下にはなってしまいますけど、やむを得ず削りますよだったら、理解はできるんですよね。そういうわけじゃなくて、民業圧迫って、なぜ今という、コンビニできてから5年、10年の話じゃないですよね。というふうに思っているんで、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、印刷の支援業務の取りやめというのは、何か一つの理由だけ、強力な理由があってやめたというよりは、先ほどおっしゃっていただいたような形で、今までも説明しておりますが、複合的な要因によって、それらを含めて廃止という判断に至ったというところです。したがって、もうこれを今すぐにでもやめなければ、例えばもう民間事業者が困って大変だということではなくて、民業圧迫の部分に関しましても、基本的な考えとして、民間でできるコピーを行政が安く、あるいは無料ですするというのは、基本的な考え方として、これは民間の事業に影響があると判断するのが妥当ですから、それを判断したというところですし、それ以外の部分でいえば、業務が休日等にコピー等の依頼を受けて、通常業務ができないという現場の声もあり、様々な要因で、このような判断に至ったというところではありますが、これは印刷サービスとかではなくて、全体的な話ですけれども、そもそも持続可能な集落、自治会、あるいは、行政を運営していく上で、これまでもずっと同じ方針で来てますけれども、集落、自治会でできることは集落、自治会でやってもらう。行政でしかできないことは、行政でやっていく。そういうような形じゃないと、何でもかんでも行政だと、これは、確かに住民の皆さん、助かるのかもしれませんが、持続可能じゃないですねという話は常々してきているというところでもあります。その中で、どちらも、集落もできんし、行政もちょっとできんわというところは、その間を補う組織として、地域自主組織が存在しているというところですので、もしもできないことがあれば、地域自主組織の皆さんにも力を貸していただいて、地域の取組を進めていくというのが今の町の基本的な考え方であると思っています。新しい総合計画にも、どちらが支え手で、受け手でみたいなことではなくって、どちらも助け合いながらやっていきましょうというのが基本的な考え方にも載ってますけれども、何でもかんでも役場にやってもらったら、確かに楽なんだと思うんですが、集落、自治会で既に印刷等に関してもできる人をお願いをして、手間賃払っているだとか、もうそもそも印刷はしてるけど、役場に頼んでないだとか、やられているところはあるわけですから、できる限り集落、自治会でやっていただけるものはやっていただきたいというのが基本的な考え方としてはあるところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） 答弁漏れです。なぜ今のタイミングで廃止なんですかということを聞きたかったです。あくまでも今、私は、民業圧迫の観点で、なぜ今ですかということなので、業務圧迫だったり、そういったことについては、この後、聞かせてもらいますので、なぜ今、民業圧迫というんですかね、そのことで、このタイミングでそこのかじを切ったんですかということを教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

原理原則論でいえば、当然、民間のコンビニエンスストアが町内にできて、コピーが誰でも自由にできるような状態がある。そのサービスが導入をされた時点で、行政として、見直しをするというのが、原則論からしたら正しいんだと思ってます。ただ、様々な見直しをする、線引きをする上では、当然、移行するための期間があったりするわけですから、このたびのタイミングになったものというふうに、改めて確認をして、今回のタイミングで廃止をするという結論に至ったというところでございます。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） もちろんタイムラグは発生するとは思いますが、移行の期間が要るので、このタイミングだったということで、何を検討して、このタイミングだったのがちょっと、結果、分からなかったんですけど、今の答弁だと、特にないけど、たまたまこのタイミングだったというふうに私は聞こえたんですけど、この認識で合ってますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

原則としては、そういう状況はずっと続いていたというところですが、今回、特に、現場サイドからも、特定の時期に印刷の依頼が多くて、そればかりしなければ、終わらず、通常業務ができないといったような声もありましたので、そういった現場の状況と併せて考えたときに、今回、判断するに至ったというところでございます。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） 理解しました。公民館であったり、図書館の業務圧迫の声が上がってきたのがこのタイミングだったために、今回、そういった決断をされたというふうに理解しました。

次の業務圧迫の件についてお聞きしたいと思います。

休日、図書館や公民館で区長さんたちが総会資料を印刷してくれないかというようなことがあることが、負担だということであったんですけど、これ、年間でどれぐらい

の対応件数があつたんでしょうか。具体的な数字などがあつたら教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

以前の答弁でもあつたかもしれませんが、具体的に状況を記録に残していないところ
でありますので、正確な数字というものはございません。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） 特に具体的な数字はないということで理解しました。

区長会で説明をされたというふうに言われてました。この行政の印刷をやめたのが、
たしか１２月の２６日だったと思います。今回の初区長会で説明をされたということで、
私も現場に行って、その話を聞いていました。町長は、ここの答弁にも、区長さんには、
今年の初区長会にて趣旨を説明し、その中で意見をお聞きしていますということで聞いて
ますけど、説明したことと納得されたかどうかというのは別なことかなというふうに
思っています。町長から見て、区長会の反応、または、要望が出された集落がある、ま
してや、これから地区でまとまって要望書を出そうとするような動きもあるらしいです。
こういった動きに対して、どういうふうな認識をされているんでしょうか。納得された
方が多いというふうに考えられているのか、まだまだ納得されてない人が多いので、説
明がまだ必要だというふうに考えられているのか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

区長会におきましては、幾つか御意見をいただきました。その場で説明をさせていた
だきまして、その後、追加で何度も御質問というような状況ではなかったというふうに
思っております。その上で、区長会が終わった後に立ち話的に、区長会全体の場で御質
問をされた区長さんに直接お話をしましたところ、自分たちで既にやっている集落もあ
るだとか、そういうような話の中から、できる方法をちょっと探してみたいというよう
な御意見をいただいたりですとか、何が何でも反対だとかいう、そういうような状況に
はなかったのかなと思っています。ただ、一方で、１００％納得していただけるかとい
うところでいえば、当然、納得いただけない方もあるものというふうに思っております。
しかしながら、納得してもらえないかどうかというところよりも、現実的に印刷ができ
るのか、できないのかとか、あるいは、ちょっと中にはもう印刷をこの機会に、印刷じ
ゃなくてやる方法がないかなといって考えているところもあるというふうに聞いており
ますが、これによって集落、自治会のいろいろな活動に何か制限がかかるようなこと
であれば、これはあまりよろしくないと思いますので、印刷できる、できないというこ
ろも含めてですけれども、今後の集落、自治会の動きなどをしっかり見ながら、必要な

支援、サポート、あるいは助言、こういったものがあれば、しっかり対応していきたいというふうに思っております。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） 数字は特に把握していません。初区長会では一定数の意見があったり、その他、要望などで各種意見が出てきたけれど、町長の認識では、それなりに納得して、おのおの自治運営をしようとしているというような認識というふうに受け止めました。違ったら言ってください。

ちなみに、集落の金銭的負担も発生すると思います。確かに民業圧迫の観点でいったら、このタイミングでというところがなぜか分からなかったんですけど、ある集落では、８０軒分印刷することによって３万数千円の集落負担が今後発生するようです。だから、多分、やってもらいたいという集落側としての気持ちももちろん理解はできますし、そういったところだと思うんですけど、町的に、財政的には、これは問題なかったんですか、これぐらいの印刷業務をやってあげることに。手間とか、業務負担という意味では問題があったんでしょうけれど、財政的には別にやってできない額ではなかったんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これを直ちにやめなければ、財政に負担が大き過ぎて、財政状況がどんどん悪くなるという、そういう理由でやめたものでは、基本的にはないと。あくまでも民業圧迫の視点、それから、業務効率化の視点、あるいは、現場からの声、様々なものを総合的に判断をして決めたというところでございます。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） 財政的には大丈夫だけど、民業圧迫になりそうだとということで、負担がかかるということでやめたという。理解しました。特にそれを根拠づける数字めいたものとかがあるわけではないということも理解しました。

次、ハワイのことにいきたいと思います。

ハワイの渡航ですね、今回は、１２０万程度ですかね、１２７万、１２０万程度の予算でハワイに１回、関東に２回、沖縄の嘉手納というところに１回の町長の旅費が計上されています。これは、何のために行くのか。今回出しているのがハワイなので、全部の場所が何のために行くのか、私はまだ理解はしていません。全部を聞いていくと長くなるので、特にこのハワイのことについてお伺いしたいと思います。

このハワイの旅費、渡航費がついているのは、なぜなのでしょう。教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、基本的には、旅費というのは、細かな積み上げというよりも、毎年行かなくてはいけない出張もたくさんありますので、そういったものを総枠で組んでいるものと、それから、今、国の地方創生の関係の予算で、自治体のプロモーション等を絡めて、そういった出張旅費の2分の1の補助が計画上、今認められているということから、そういったものは分けて、8年度予算は計上しているところでありますけれども、ハワイの訪問に関しましては、先ほどお答えしたとおりでありまして、昨年9月に、ハワイ郡の議会の副議長が公式に表敬訪問を大山町にしてくださったというところです。これは、今までの民間の交流等の積み上げがあって、そういった表敬訪問につながっているものというふうに考えておりますが、こういう表敬訪問等を受けた際に、片一方が訪問をして、片一方は何もリアクションしませんというのは、社会通念上、あまりないかなとは思っています。一般的には、表敬訪問を受けたら、こちらからも表敬訪問をする。それによって、目的としている交流の促進だったり、そういうものに何か値するような意見交換であったり、現地調査、そういったものができるかというものを考えるのが一般的だというふうに思っております。その上で、今回、8年度予算には、そういった予算を計上しているというところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） つまるところ、国の交付金が対象になったということが一つと、向こうから来てもらったんで、行きますということがもう一つの理由という、この2つの理由に聞こえたんですけど、合ってますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

おおむねそういったところですが、向こうから来たので、こっちから行くという、単純に言えばそうですが、来られた際にも議会のほうでも意見交換されてると思うんですけども、向こうの表敬訪問で来られたハワイ郡の議会の副議長さんからは、ぜひ次は大山からもハワイ郡のほうに足を運んでほしいというお言葉を何度もいただいていますので、それをなかなかむげに断ることもできないというような状況でありますから、訪問をさせていただくというような判断に至ったところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 行く理由は理解しました。

今回、交付金の対象となりましたということなんで、地方創生交付金の対象になっていると思います。国からの交付金というのは、事業の成果、進捗を客観的に評価するた

めに、具体的に数値化されたK P I、いわゆる目標値の設定が必須です。今回のこのハワイ行きは、どういったK P I、目標値を設定されて行くことにしたんでしょうか。多分、国の作文なので、向こうから来てもらって、ぜひ来てくださいと言われたんで、行くことにしましたというK P Iにはならないはずなんですけど、どういったK P Iにされたのか、ちょっと聞いてみたいなと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 計画の詳細、K P I等については、担当からお答えをさせていただきます。

○議長（吉原美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 国のK P Iにつきましては、一つの例えばハワイに行く旅費という一つだけに対してK P Iは組んで、目標は設定をしておりません。大枠で、例えば人口の社会増減がゼロになる、年度を通してマイナスにならないようなK P Iなど、あと、地方創生に関して、創業の件数などがK P Iとして設定しておりますので、ハワイに1回行くということで、その事業の中の一つのK P Iというのは設定しておりません。大枠でのK P I設定にしております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） ちょっと僕が国の担当者だったら大丈夫かなって少し思ってしまうような答弁だったかなと思います。ハワイに行く旅費の個別K P I、目標値は特になんかということが確認取れました。それでも交付金が出るんだったら、よしとするのかなというように今感じました。

今回、ハワイに何のために行くかということで、ここにも書いてあるんですけど、ハワイ郡への訪問の目的は、教育や経済の交流とか可能性をやっていくためみたいなことと書いてあるんですけど、合ってますかね、教育とか経済のこと。具体的にどういったことが話合いとして行われるのか、発展するのは、もう少し具体的にお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

教育、経済の交流というところでいいますと、昨年9月にハワイ郡の議会の副議長さんが公式に表敬訪問をされた際にも意見交換を、教育の分野、あるいは経済の分野でもさせていただいておりますが、例えば教育の分野におきましては、現状で、中学生がハワイに短期留学ということで訪問を、派遣をしておりますけれども、こういうところも、学校に対してサマーキャンププログラムのお金も払いつつ、交流をしているというところがありますが、例えばハワイ郡の副議長さんからお話があったところでは、ハワイ郡

の中の学校と大山町の学校で、子供たちの交流をもっと促進ができないか。これは、大山からハワイのほうに訪問をするということもありますし、ハワイのほうから大山のほうに足を運べないか。あるいは、オンラインで何かできないかとか、様々な御提案なり、アイデアをいただいたというところでもありますので、現地に表敬訪問をした際には、副議長さんを含め、向こうの首長だとか、様々な人と意見交換をしながら、その実現可能性を高めていくというところが一つ目的だと思っています。また、経済交流に関しましては、非常に、昨年9月にお話を伺った際には、大山中心に、この地域の産品等にすごく興味関心を持っていたというところが印象であります。これが、輸出して、どのように販売ができるのか等も含めて、現地の経済関係者と意見交換をしていく。そういうことが経済交流の発展につながるものと思っておりますし、個別K P Iがないということでしたけれども、全体のK P Iであります人口の社会増減や創業の数、こういったところも、当然、交流人口だったり、関係人口を増やしていく、あるいは、経済的な交流により発展を目指していく、そういうところで大きく数値に影響が及ぶような取組も生まれるかもしれませんので、そういった全体のK P I も意識しながら、教育、経済の交流等につながる、そういう訪問ができればというふうに、現段階では考えているというところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） もう少し具体的に聞きたいんですけど、頂いた資料、今回のハワイに行く視察訪問の位置づけですね。どういったことが目的かというのを資料で事前に頂いています。ちょっと読み上げますね。これは、議会全体にまだ共有されていないんですよね。ただ、議会に提出いただいた資料ということなんで、公的な資料かなと思います。国際交流を通じた地域の価値向上、青少年育成、教育交流の可能性、観光、文化、スポーツを切り口とした地域間連携、経済交流を含む民間交流と行政の役割分担の在り方、将来的な公式交流（協定等の可能性の有無の整理）、現地を直接訪問して、相手自治体の考え方、姿勢、実情を把握した上で、本町にとって意義があるかどうかを冷静に見極めるための視察って書いてあります。そうなのかということなんですけど、冷静にこの文章を読むと、特に何も決まってないけど、取りあえず様子見に行きますというふうに見えるんですね。私、何が言いたいのかというと、前半、財政の話を少ししました。決して潤沢に予算が幾らでもある町ではないと思っています。なので、行くなら、行く目的をもう少し明確にされたほうがいいんじゃないかなというふうに、今のところ感じています。

教育のことでいったら、ハワイのこと、語学留学のこと、町長がお答えされましたけど、本来、これ、教育長にお聞きしてみたいなと思います。例えば今、ハワイとの語学留学、毎年1回、8名、6名でしたっけね、子供たちが行ってますけど、予算としては、これ、結構、額がかかってる割には行ける子供たちが少なかったりします。これが今回

の交流で交渉によって、例えば同じ予算で倍の子供たちが行けるようになったり、もしくは、渡航費だけで、向こうの学費を免除してもらえるようなことにつながるんだったら、120万、これ、分かりやすい費用対効果になると思うんですよね。こういったことを想定したりとか、交渉する予定って、教育長、ないんでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

昨年、ハワイ郡の議会の副議長さんがこちら訪問されたときに、私も意見交換に参加させていただきました。その中で、副議長さんとお話をする中で、通訳を介さない私の片言の英語で、レベルでするので、詳しい、ちょっとした間違いがあるかもしれませんが、副議長さんはこうおっしゃっておられました。この日系の方が非常に多くて、日系3世、4世の方とか多いので、今の中学生たちも、非常に自分のルーツとして日本のことに非常に興味を持っていると。学校の中にも日本語を勉強してる生徒もいるということで、今、オアフ島のほうに大山町の中学生が行って勉強してるんですけどねという話をしましたら、交流の可能性について非常に前向きなお言葉をいただきました。できれば交流したり、また、時差もある程度短いので、オンライン交流もできると。実際行った子たちだけではなくて、現地の中学生、また、こちらの中学生との交流がオンラインでできるんじゃないかというようなことで、非常に前向きに捉えておられました。今おっしゃられた、今のミッドバックでの研修、短期留学の件ですが、これについては、令和8年度が3年目になります。教育委員会としましては、3年目までの状況を分析して、捉えて、今後の交流事業なり、語学研修に生かすということをしておりますので、令和8年の訪問の結果を基に、3年間のまとめをしまして、もしできれば、今の町長がハワイ州のほうに行って交渉の中で、中学生との交流が可能であれば、そのことも考慮しながら検討してまいりたいというふうに考えております。答弁漏れですか。

○議員（5番 西本 憲人君） 具体的な提案をしてみたんですけど。そういったことはもう検討されてるんでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） もう既に去年、その副議長さんと話をした段階で、次の交流の可能性として十分あり得るなというふうに考えておりまして、このたびの町長のハワイへの渡航については、非常に期待感を持っております。町長がいい結果を持って日本に帰ってこられることを期待しております。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） もちろんまだ交渉前なんで、はっきりしたことは言えないんでしょうけれど、今回のハワイ行きのことによって、少なくとも教育分野のことに関しては、今までより好条件で大山町の子供たちが語学留学に行ける可能性があるということ認識合ってますね。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

確かに今のミッドパックでは、結構高額な研修費用ですとか、また、民間業者のホームステイということで、ホームステイ代も非常に高いものになっております。そのことを考えると、今、8名の中学生がオアフ島のほうに行っておりますけど、その部分が差し引かれれば、かなりもっと多くの中学生がハワイ州のほうに行けるというふうに考えております。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） そこまで聞くと、あら、今回のハワイ、ありかもしれないなって私が聞いてても思います。ただ、そこまで説明しないと、納得、理解が得れないのも事実だと思います。少なくとも一般質問で私がここに立つまでは、委員会資料も、私、確認させていただきましたけど、そこまでの説明というのがあったのかなかったのかでいうと、恐らくないんじゃないかなと思います。これはたまたま今、ハワイのことでそういうことが判明しましたが、先ほどの区長文書のコピーのことに関しても同じことが言えると思います。仕方ないなって思うこと、例えば行財政のことに絡めて言えば仕方ないよ、だけど、行財政の予算が問題ではないですよと言われたときに、何だ、お金はあるのに、区長文書はコピーせんだかいやと。区長文書をやめた割には、ハワイ行くって、けしからんってなりかねないじゃないですか。そういったことは、住民さん、区長さん、議会とは、コミュニケーションが不足してるんじゃないかなと思います。どこまでどういう説明をすれば、全員が分かってくれるかというのは、人によって違うと思いますけれど、そういった納得を取れる方向が私は必要だというふうに感じています。

この件に関しては、お二人から答弁いただきたいですし、もう一つ、もう大分時間も少なくなってきましたので、私は、今の町長は、若くして町長になりまして、外向きの挑戦型の町長だなというふうに思っています。どちらかという、私の政治姿勢としては、内政で地域を重視した政治活動、そういった議会活動を行いたいというふうに思っているのです、しばしばちょっと意見がぶつかるところがあるんじゃないかなと思ってます。これ、どっちがいいよとかというよりも、どっちも大事なことだと思いますけれど、今のタイミング、財政が少し不安定になりかかっている、この今のタイミングでは、あまり外に挑戦的な姿勢をすることが好まれにくくなってくるところに入ってきてるんじゃないかなと思います。私は、町政において、まず、大事なものは、地域を支えてる人たちの納得と共感だというふうに思っています。もちろん外に向けた交流や挑戦も大事だと思いますけれど、その前提として、地域の人たち、住民さんたちとの足元の地域の人たちがどれだけちゃんと納得してくれてるか、理解も含めですけど、この辺りがとても大事だと思います。こういったことに対してどう思うかということを再度お聞きして、

考えてないわけじゃないんですけど、地域、内政のことに対して、考えてないんじゃないかというふうに思われてしまいかねない言動については、少し気をつけていただければと思います。この辺りの答弁、お願いいたします。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員、2分ですけど。

○議員（5番 西本 憲人君） 終わりです。

○議長（吉原美智恵君） いや、答えるほうが大変だ。

○議員（5番 西本 憲人君） ああ、そうか。どちらも、じゃあ、時間内でお願いします。

○議長（吉原美智恵君） じゃあ、教育長、短くお願いします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 時間がないので、お答えいたします。

今、西本議員のおっしゃったとおりでございます。教育行政にしましても、やはり住民の意見、また、生徒、保護者の意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西本議員おっしゃいますように、住民の皆さんの御理解があってこそその町政だというふうな認識で、同じであります。その上で、バランスをどうするのかというところが大事なのでありますけれども、私としましては、これまでも、特にスタイルを変えたというわけではなくて、内側のこともしつつ、外にもしっかり打って出るというような町政をずっと続けてきたというところであります。確かに社会情勢等で様々な局面が変わる部分はあると思いますけれども、一定程度のバランスを取りながら、内々のこともしながら、住民の皆さんのこともしっかりやりながら、外に打って出るということもやっていきたいと思っておりますし、外に打って出ていくということが、すなわち、直接的に住民の皆さんにメリットがないように見えるかもしれませんが、回り回って、あるいは先々、住民の皆さんに大きなメリットをもたらすというような取組につながる、そういう取組ばかりをやっているというような考えであります。全く住民の皆さんにメリットが返ってこないような取組というのは、基本的に行っておりませんので、やり方の手法の違いというのはあるかもしれませんが、全て内向きの取組も外向きの取組も、住民の皆さんのための町政というような考えで行っております。今後も、住民の皆さんに説明を尽くしながら、御理解をいただきつつ、積極的に打って出る場所は打って出ると、新しいことに挑戦するところは新しいことに挑戦をするというところを住民の皆さんの生活の安全・安心とうまく調和が保てるように、町政運営をしていきたいと考えているところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は２時１０分とします。

午後２時０１分休憩

午後２時１０分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

１４番、近藤大介議員。

○議員（１４番 近藤 大介君） 近藤大介です。今定例会、最後の一般質問になります。よろしくお願いします。

今回は、スキー場経営の在り方及び指定管理者選定の在り方についてということで、町長に質問を用意しております。

本町のスキー場は、観光振興、地域振興、雇用の面で重要な役割を担っています。大山町が所有する中の原スキー場に加え、このたび、民間所有だった豪円山、上の原、大山国際スキー場を新たに取得することになりましたが、スキー人口の減少や気候変動、また、財政的な制約が進んでいく中で、今後持続可能な経営体制の確立をしていくことは、非常に重要な事項であり、喫緊の課題でもあります。また、指定管理者制度の運用は、単なる事務手続ではなく、経営の方向性を左右する極めて重要な政策判断と考えます。

そこで、以下について町長の見解を伺います。

１、スキー場経営の基本方針について。

町として、スキー場を収益事業、観光振興政策、地域維持政策のいずれに重きを置いて位置づけているのか。

２、このたび作成したスキー場運営の中長期計画についてお尋ねします。

９０億円の投資計画が書かれていますが、財政的な裏づけはあるのか。気候変動リスク、利用者減少リスクを踏まえた中長期的な経営ビジョンはどのように描いているのか。

３つ目として、指定管理者制度の運用についてということで、１、年度内に業者選定に至らず、再公募になった原因についての説明をお願いします。

また、２点目として、町が中長期的に多額の設備投資をすることを前提に応募を募っていますが、８年度の予算書には、債務負担行為もありません。公正な業者選定に支障はないのか、これらの点について答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の一般質問にお答えをいたします。

スキー場に関して、４点御質問をいただいておりますので、順番にお答えをいたします。

まず、１点目のスキー場経営の基本方針における位置づけについてのお尋ねですけれども、大山町のスキー場は、重要な観光資源でありますとともに、町民にとってウイン

タースポーツに切磋琢磨する場、あるいは、健康増進を図る場であったり、子供たちの教育の場とか、家族や友人との憩いの場、あるいは、友好都市との交流の場でありまして、大山町にとって欠かすことのできない重要な地域資源であると考えております。したがって、お尋ねのことにつきましては、スキー場運営は、観光振興政策かつ地域維持政策でありまして、これを持続可能な形で成り立たせるための視点が収益事業であると考えているところでございます。

2点目の投資についてのお尋ねですけれども、このたび作成した中長期計画にございます約90億円の投資額の見込みに対しましては、実際に個別の投資を行う際に議会での議決をいただきながら進めていくものであるというふうに認識をしておりますが、今後もスキー場を大山町の重要な地域資源として存続させていくためには、この規模感の投資が必要と考えておりまして、その都度、有利な財源等を検討しながら進めていく考えでございます。

気候変動リスクや利用者減少リスクには、中長期計画内でも触れておりまして、それらのことを踏まえた内容となっているところでございます。

3点目の再公募に至った要因のお尋ねですけれども、年度内に事業者が決まらず、再公募になった理由といたしましては、選定委員への意見聴取を行った結果、様々な御意見がある中で、応募事業者の中長期計画に対する考えですとか、運営方針の面における懸念が払拭されたとは言い難く、今後、持続可能で地域貢献度の高いスキー場運営を目指す上で、こういった懸念が残ったまま契約交渉を進めることは、町民や議会に対して説明責任を果たすことができないと判断したためでございます。

最後、4点目の債務負担行為等々のお尋ねでございますけれども、今後も、スキー場を大山町の重要な地域資源として存続させていくためには、中長期的に多額の設備投資が必要だと考えておりますけれども、実際に個別の投資を行う際には、議会での議決が必要でございますので、そういった皆さんの御意見も踏まえながら進めていくというところでございます。したがって、今段階での公正な業者選定に大きく支障が出るということはないというふうに考えているところでございます。

以上で答弁いたします。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 再質問をしていきたいと思いますけれども、まず、大山スキー場が完全に町の所有となりました。今後、これを一体的に経営していく上で、しかも、町有ということの中で、町がやっていく規模感として適切なのかなどなのか、ここら辺りのしっかりとした見極めが必要なんじゃないかと思います。今、町長の答弁としては、スキー場運営は、観光振興政策であり、地域維持政策であり、また、それを成り立たせるために収益も必要だと、どれも大事だということではあるんですけれども、これを安定的に継続的に事業を実施していく上では、基本的には独立採算ではないかと

思うんですけれども、必ずしも安定的にそれがなされるのか、心配をするところです。その上で、どの程度までの財政負担を町として許容するのか、さっきも言いましたけども、原則としては独立採算だと思うんですけれども、もう1円の一般会計からの繰入れも許さないのか、それとも、幾らぐらいの金額であれば、想定範囲なのか、具体的な考えを教えてくださいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答えします。

基本的には、独立採算でやっていくものというふうに考えております。その上で、例えば、今後の状況として、何か使える有利な財源がなくなるとか、変更になるといった大きな町のさじ加減によらない制度変更等があった場合だとか、いろんなリスクがあると思いますので、そういったリスクを踏まえると、今、この場で、もう1円も絶対出しませんというのは、少し難しいのかなとは思っておりますが、基本的には独立採算であるべきというふうに考えているところでございます。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 中長期計画に従って今後運営していくということで、その中長期計画には、20年間で90億円の設備投資をしていくということがはっきりと書かれているわけですが、こんなにも多額の投資が本当に必要なのかどうなのか、ちょっと簡単には判断しづらいです。仮に大山寺周辺の観光事業を営んでおられる方々のために、最低限の規模のスキー場運営を営んでいくということで想定した場合に、90億円じゃなくって、もっと少ない規模の投資でも賄えないのか、その辺りについての試算はされてあるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答えします。

現実的には、設備投資を積極的にせずに、今できる限りの設備を活用することで、スキー場をやっていくというのもできなくはないというのが、この中長期計画をつくる際に伴走支援してもらっている事業者の見解としてもございました。しかしながら、果たしてそれで先々、本当に超長期で大山のスキー場がどうなっていくのかというところを考えたときに、少なくともやめるという選択肢を持っていないのであれば、この規模感の投資は必要だというような結論に至ったところで、近藤議員がおっしゃるような最小限の投資で運営をするということが、数年間、あるいは、十数年間できるかできないかでいえば、それはそれでできるのだというふうに認識をしております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） であれば、やはり比較の資料として、そういった試算を議会に説明資料として提示すべきだと思うんですけれども、その辺りの試算、御提示いただけないのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。

伴走支援してもらった事業者がこの策定に至るまでにどういう検討があったのかというところで、出せるものはしっかり出したいと思っておりますが、基本的には、それでは、スキー場は長期的には成り立たなくなるという結論であったために、最低限の規模感の投資として20年間で90億円というようなものが最終的に計画としてまとまっているというところでございます。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 今の説明でいくと、90億の投資は、最低限の規模感なんだということだったと思います。

その中長期計画の中では、スキー場を中核にして、冬限定ではない、通年型のマウンテンリゾートを、今後、大山スキー場は目指していくんだということが書かれています。改めて聞くんですけども、通年型マウンテンリゾートを目指すのは、誰のために、何のためにする施策なののでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

スキー場も含めてですが、全ての事業は、町民や町内事業者にとってプラスになる取組であるということが前提だというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 中長期計画の中には、最後のほうに、この90億の投資をする事業は、大山町にとっての事業リスクが大きいというふうに書いてあります。今、町長は町民のために、町内企業のために90億円の投資をやっていくんだという御説明なんですけれども、この事業リスクがどの程度あるのか、先ほど来言っておりますように、気候変動リスクなどもある中で、最悪の場合、どのような不利益が大山町、大山町民にとってあるのか、この辺りの御説明をお願いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最悪の場合、スキー場が運営できなくなる、それによる町民福祉の低下であったり、

町内事業者の売上低下といったものがあるというところだというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 運営できなくなるもののほかに、非常に多額な負債を町が背負うと、あるいは、赤字経営のために毎年一定期間、一定額の一般会計からの繰り出しをして維持しなければならないことも想定されると思うんです。うまくいくことをもちろん期待はしますが、様々なリスクがある中で、計画にも事業リスクが大きいと書いてあります。どれぐらいの規模の借金というか、マイナスを背負うことが想定されているのか、あるいは、そういったことは想定していないのか、御説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

スキー場の設備投資等に関して、町でどれぐらい借入れを行うのかというところは、そのときまでに幾らぐらい指定管理納付金で基金の積立てができているのか、あるいは、国にその時点でこういった補助制度があるのか、こういった起債事業が活用できるのか、そういうところを総合的に判断をすることになりますので、現時点で幾らの借金があるということを断定することは難しいというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 中長期計画を見ますと、令和8年度から直近の5年間で、約20億の投資をすることが書かれてあるわけですがけれども、事業着手、具体的に投資をするための、例えば設計料の予算化だとか、そういったことの予算化は、早ければいつぐらいの時期、令和8年度でも予算計上されますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

スキー場の設備投資、設備更新等に関しましては、町として中長期計画で一定の方向性は持っておりますが、あとは、それを運営してもらう事業者、こことのすり合わせも大切な部分だと思っております。現段階で指定管理者が決まっておりますので、もうじき決まると思いますけれども、決まった段階で意見交換等を経て、どのようなスケジュールでやっていくのかということが明らかになっていくものというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 中長期計画を見ますと、先ほど来言っておりますように、今後20年間で90億円の投資を、これは町が行っていくと。その投資したお金の回収

については、30億円ぐらいが起債による交付税措置だったり当てにしておるようですが、残りの60億円を指定管理者からの納付金で賄っていくということが書かれています。具体的に、もう最初の10年間で30億円の指定管理納付金の納入を見込んでいます。単純に考えれば、毎年3億円ずつ、指定管理者から町に収めてもらうという見積りなんですけれども、この見込額、この10年間で30億円入ってくるという見込額の根拠について御説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

根拠といたしましては、中長期計画の中にも記載をしておりますけれども、様々な経費削減の効果であったり、あるいは、料金の見直しによる収益改善等々を含めて、今の現状で同じ割合で指定管理納付金を頂いてもなかなかそういう額にはなりません。中長期ビジョンの中身に沿ったような運営と、あとは、事業者の創意工夫、経営改善、こういったものによって、そういった額が捻出できるものというふうに見込んでいるところでございます。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 確かに計画書ではそのようにも書いてあるんですけども、計画書の43ページを見ますと、今後、今、町長も言われたような、客単価を上げたり、コスト削減することで、おおむね2億円の収支改善ができるとあるんですけども、ちなみに、直近3年間の実績、だいせんホワイトリゾートの実績を見ますと、収益額の平均は年1,500万円です。値上げとコスト削減で利益が10倍以上になると、指定管理者が替わるだけで利益が10倍以上になると試算がしてあるんですけども、本当にそんなに都合よく利益が上がるもんなんですか。この辺りのより具体的な見込みについて御説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それは、指定管理事業者の経営能力によるところが大きいというふうに思っております。そこで、絵に描いたような形で売上げ、利益が実現できるのか、あるいは、それを下回るようなネガティブなストーリーになっていくのかというところが変わってくるものというふうに思っておりますが、基本的には、中長期ビジョンというのが大きな方向性でありますので、この方向性に沿った形で運営できる事業者にスキー場を運営していただければ、利益改善等はなされるものというふうに認識をしております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員

○議員（14番 近藤 大介君） 中長期計画では、グリーンシーズンの収益向上も収益改善の要素として上げられていますが、そのための設備投資額は、この中長期計画の90億円の中には含まれてないように見受けられます。グリーンシーズンの収益改善は、よその成功事例でいうと、ジップラインだったり、展望施設だったり、大型ブランコなどあるようですけれども、このグリーンシーズンの収益改善について、90億円の計画とは別に、町として設備投資を何か行う考えがあるのか、それとも、グリーンシーズンの設備投資については、指定管理者の投資だったり、あるいは、その他の努力によるものを期待してるのか、町の考えを御説明ください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

グリーンシーズンの設備投資に関しましては、これは、そこに含まれているものもあると思っております。といいますのも、例えば現状で冬に運行しているリフトがそのままグリーンシーズンに活用できるかといえ、現状難しいというところであります。少し基準の見直し等も最近で行われておりますので、例えばリフトを更新する際には、夏場の利用もできるような形で、冬のスキー場のリフトを更新するとすれば、それは純粋に今の投資額の中に含めつつも、グリーンシーズンの集客につながる何か設備投資にもなるというようなことで、全く今の20年90億という中にグリーンシーズンの投資が含まれていないといったところではないというふうに考えております。また、それ以外の設備投資によって、大小あると思いますし、不動産なのか、動産なのかというところもいろいろあると思うんですけれども、それを投資する場合に、事業者が投資するのか、行政が投資するのかというところで、大きく2つあると思っています。基本的には、行政が何かを投資をした場合においては、それによる収益改善が図られた際には、当然、指定管理納付金の取り分の調整ということで、町に入るお金の割合を増やしていくようなことも考えられると思いますし、また、逆に、例えば民間の純粋な投資によってスキー場、あるいはグリーンシーズンの利益改善なりが図られた場合には、それは指定管理納付金が今の割合だと、当然、民間事業者としては投資意欲なんていうものは湧いてこないわけですから、そこは投資をする際に事前に調整をした上で、指定管理納付金の割合も動いていく可能性はあるんだというふうに認識をしているところでございます。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 90億円の設備投資のうち、約56億円がリフトの更新費用として試算されていますが、計画書を細かく見ていくと、見積金額が、これ、消費税別と書いてあります。単純に消費税5億6,000万円の消費税が計画書の総額に含まれていないように見えますが、このことについての御説明をお願いします。

また、リフトの更新については、製品をフランスから輸入する前提で見積りが上がっ

ているようです。その本体価格は40億円のですが、先ほどの56億円のうち、本体価格が40億で、設置費用が16億円ということなのかなと思うんですけども、40億円の前提が1ユーロ177円での計算になっています。ちなみに、直近の為替レートでは1ユーロ182円で、この今のレート換算に直すと、費用は日本円で1億2,000万円増える計算になります。先ほどの消費税分5億6,000万円と合わせると6億8,000万円が、90億の計画金額より増えていくことになりますが、このような為替変動リスクについて、どのように考えているのか、先ほどの計上してない消費税のことで併せて御説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

また計画の内容に関しましては、19日に、3日後に詳しい説明会があるようですが、そのときにも説明があるかもしれませんが、あくまでも積み上げた数字というのは、現段階における超概算の見積りであります。よって、どの会社のどの機種を指定して入れるのかみたいな話は、当然ここでは議論したって何の意味もないというところだと思ってます。さらに言えば、20年での為替の変動リスクだとか、それ以外にも消費税も変わるかもしれません。また、物価も20年でこれから先、何倍にもなってるかもしれません。そういうところを議論しても、中長期ビジョンの中では、あまり意味を持たないのでありまして、そういうところではなくて、あくまでも今、古くなっている設備を更新していく、あるいは、アクセスが悪いスキー場のリフトを更新していく、そういうスキー場を続けていく上で最低の投資の規模感というのは、こういう形ではないかというところをイメージを共有するために超概算で出しているといったものでありまして、細かいところの積み上げというところは、いろいろ変動幅はあるものというふうに認識をしております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 温暖化のリスクについて、再度改めて聞きたいんですけども、今後、人工池の整備を含んで、降雪機などの整備に、今後20年間で総額15億円の費用が見込んであります。気温が下がっても湿度が高くと、降雪機は使用できないというようなことも聞いたりしてるんですけども、今後10年、20年で雪が降らない、そして、降雪機も十分に活用できないリスク、具体的にどの程度見込んであるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

降雪機の投資に対するリスクに関しては、当然、降雪機を増設したりする段階で検討

されるべきものだというふうに思っておりますが、現段階で、例えばこれから20年の間の気候変動がどうなるかというところは、私でも見通せませんし、近藤議員も見通せないと思いますけれども、そういったリスクは当然あるとしつつも、技術革新の部分で、今、人工降雪で吹けないものが、吹けるようになったりだとか、ポジティブな要因もいろいろあるんだと思います。それらを含めて、現段階の計画としては、こういうことをうたっておりますが、その都度、その都度の投資するタイミングで、より詳細なリスクとリターンというところは分析をされた上で投資をされるものというふうに認識をしております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） ちょっと人工池のことについて、もう少し伺います。

降雪機を作動させるために、計画によると、深さ12メートルの池を掘ると。貯水量は4万5,000立米を見込んであるようですけれども、この場合の人工池の面積って、大体どのぐらいになるもんなんですか。というのが、スキー場内とはいえ、国立公園内に人工池を造るということで、副町長が環境省の御出身ですから、この辺りはおう既に調整済みかもしれませんが、この計画が円滑に許可される見通しについて、御説明いただきたいと思います、面積も含めてね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

実際に計画としては概算ですので、これがそっくりそのまま環境省に認めてもらっているかどうかというところでいえば、そういう調整段階にはないというところであります。あくまでも想定する人工降雪で雪を降らすために、現段階で足りていない降雪能力のうち、水の供給量を安定確保するためには、そういった容量の人工池が必要ではないかという計画でありますので、今の段階で国立公園内だからどうかというところの調整は図られていないものというふうに認識をしております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 計画の内容を見ると、この人工池の整備費用で6億2,000万が計上してあるわけですがけれども、4万5,000立米の人工池を造るのに、何となく、ちょっとAIの力なども借りながら、必要な面積、想定したんですけども、8,000平米とか、9,000平米ぐらいの土地を掘らなくちゃいけないと。しかも深さ12メートルと。これ、幾ら二種のところとはいえ、簡単に環境省の許可出ないんじゃないですか。出るとしても、非常に環境の配慮が必要だということで、かなり追加の工事が必要になるんじゃないかと。とても6億2,000万では収まらない可能性もあるのではないかというふうに思うんですけども、その辺りのリスクについて御説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、その人工池に関しては、これは概算だというお話ですけれども、その中でも、中長期ビジョンの中で、近藤議員御指摘のとおり、4万5,000立米の容量が必要だということで、近藤議員が水深12メートルで9,000平米掘るというふうにおっしゃいましたが、単純に水深12メートルで9,000平米掘ったら、10万8,000立米で、想定している計画の倍以上の人工池ができてしまいますから、そんな大きさではないのかなというふうに思っております。単純に貯水量が4万5,000立米だとすれば、平均水深12メートルとすると、4,000平米以下というのが妥当なところではないかなというふうに思っております。いずれにしましても、これ、超概算でございますので、実際に事業を計画する際には、もっと細部詰めたような話になっていくものというふうに認識をしておりますし、その際に、国立公園内でのそういった造作物の許可が出るのか、出ないのか、また、どういう工法だったら出るのかというところは、詳細に検討なり、協議なりがされるものというふうに認識をしております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 私も、町長が言われるような感じの面積でいいのかなと思ったんですけど、プールみたいな四角いものを造るわけではないので、また、堤という堰堤みたいなところも必要だということで、やっぱり倍ぐらいの面積がどうも要りそうですよ。そういったところまで、もし想定がされてなかったら、ちょっと再度見直す必要があるのかなと思ったりするんですけれども、いずれにしても、非常に、これまでの町長のお答え聞いていると、中長期計画の内容は非常にざっくりとしているなということ。そして、設備投資をするに当たっては、その都度都度、議会の承認も得ながらということなので、いやいや、納付金もいまいち入ってこないし、こんな大きな規模の事業はできないよということになるかもしれませんが、一方で、今回、今、指定管理者の再公募がされてるんですけれども、提案の要綱や仕様書などを見ますと、応募者に対しては、町の中長期計画に沿った提案をしてきてくださいと。あくまでも町が90億の投資をする前提で収益見通しを出してくださいということになっています。議会に対しては、中長期計画は決まったものではないと言いながら、事業者に対しては、中長期計画に沿って、遵守する内容での計画書を作れと。これは矛盾しているというか、いうふうに受け取れるんですけれども、この辺りの整理を教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、中長期計画は、町の計画として決まっているものであります。その中で、細か

い数字の部分は、積み上げが概算のところも当然ありますが、大事なのは、細かい話ではなくて、大きな方向性として、そういう設備投資をしていきながら、集客力を高めていくであるとか、あるいは、冬場の活用だけではなくて、グリーンシーズンも活用していくであったり、そういう大きな中長期計画の方向性に沿った形で提案をいただくというのが今回の趣旨でございます。数字を一つも間違えずに全部積み上げて提案をしてくださいといったような、そういう意図で提案を求めているものではございません。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 繰り返しますけども、中長期計画で、大山町は、今後、今のスキー場を通年型マウンテンリゾートにしていくと、方針を示しています。私は必ずしもこのビジョンを否定するものではないんですけれども、本当にそんなに多額の投資をして、しかも、リスクの大きい取組をしなければならないのか、その必然性が今の町長の御答弁では理解がしにくいです。今後、温暖化による雪不足のリスクもある中、財政のことやそういったことも踏まえて、一般会計からの赤字補填がどんどん増えていく可能性もゼロではないですよ。その辺りを明確にしないまま、指定管理業者の選定をしていったいいのか。今、町長が進めようとしているのは、あくまでも通年型マウンテンリゾートというビジョンに沿ったパートナーとしての指定管理者です。しかし、この中長期計画が検証をもっとした際に、リスクが高過ぎるよということになったら、通年型マウンテンリゾートはちょっと目指しにくいということにもなりかねません。そうなったときに、それを前提に選んだ指定管理者が、今のスキー場の指定管理者としてふさわしいのか。これはやはり別問題になってくるのではないかと思います。この辺り、町としての設備投資、90億円の設備投資、ひょっとしたら、これ、100億円になるかもしれない。しかも、それを前提としてつくってきている指定管理者の事業計画、それから、町への納付金の見込みですよ。担当課の説明では、基本的に中長期計画に沿って10年間で30億、もしくは、それに近い納付金を入れてくれる計画の応募者が望ましいという説明も聞いていますが、これ、町の設備投資が予定どおりいかなかったら、本当に絵に描いた餅になってしまうわけですから、その辺りの整合性、この3つ、町としての設備投資の実施、それから、指定管理者の事業計画、それを財源的に裏づける納付金の見込み、この3つの関係をどのような前提で整理しているのか、改めて御説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、中長期計画に書いてある内容を前提に調整をしていくというところでありまして、設備投資が90億が100億になるかもしれないというお話だったり、納付金を得られないかもしれない。確かにそうだと思いますけれども、それをどのように実

現していくのかというところを事業者と調整を図っていくというところが、このスキー場運営での大きなポイントだと思っております。どこか、指定管理の事業者を決めたから、はい、それでおしまい、あと頑張ってくださいねみたいな、そういう指定管理は想定しておりませんで、積極的に経営、あるいは、スキー場全体の設備投資等にも町として関わっていくという姿勢で、中長期計画を達成できるように進めていくというのが今の町の考え方でありますので、現段階で、未知数の部分とか、リスクの部分もあるかもしれませんが、基本的には中長期計画に沿った内容で進めていくというところが前提でございます。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） この中長期計画のビジョンに従って、それをどのように実現していくのか、今度決まる指定管理者とすり合わせながら、協力しながらやっていくんだということの御説明だったと思うんですけども、先ほども言いましたけど、中長期計画には、リスクは町が背負うんだということがしっかり書いてありますよね。ということは、90億円投資のリスクは町が持ちますと。指定管理者にとっては、リスクは少ない。一方で、収益が思うように上がらなかったときに、指定管理者は、町が計画どおりにきちんと設備投資しないから、収益が出ないんだという言い訳が立ちます。何なら途中で撤退することも可能ではないかと思えます。そうなると、残った負債は、全て町民が引き受ける格好になります。その辺りのリスクを整理しないまま、選定作業を進めていくことに、非常にちょっと心配、違和感を感じますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、設備投資に対するリスクに関しては、スキー場全体を大山町で請け負っている、所有しているということから、当然町がそのリスクを負うということは当然であるというふうに考えております。これを事業者にならしても、何のモチベーションも働かないし、うまく事が運ばないと思っていますので、基本的には、スキー場を全体を所有する町が投資のリスク等は取っていくというのが基本だというふうに思っております。その上で、リスクの検証というところですが、当然リスクがないわけではないと思っておりますが、それは一つ一つの投資計画ごとに、どれぐらいのリターンが見込めて、どれぐらいのリスクがあって、どれぐらい投資をするのかというところを運営する事業者と一緒に考えていくというのが、この中長期計画のかなり大きなウエートを占める部分だと思っております。計画がこれだから、あとは事業者よろしくということではありませんし、また、事業を受けていただく事業者も、駄目だから途中でやめますみたいなところは、決して選びたいとは、町としては考えていないと。責任を持って中長期計画に沿った運営をしていただけたところを選んでいきたいというふうに考えていますので、事業

者の選定から、その後の事業に、事業を動かしていく上でのコミュニケーション、全て含めて、中長期計画に沿った形で、なるべくリスクを抑えつつ、リターンが大きくなるような、そういうような運営をしていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 町長が指定管理事業者に対して、10年間、責任を持って運営してくれることを求めるのであれば、恐らく指定管理事業者は、大山町に対して、中長期計画に従って、少なくとも前半の10年、40億円の投資をきちんと履行することを求めるのではないかと思います。それは、町長は議会に対しては議会の承認を得ながらということで、町長として事業者に確約することはできないわけですが、その辺り、事業者は、いや、本当に40億円投資してくれるんですかって困られるんじゃないかと思うんですけど、大丈夫なんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どういう事業者が再公募で応募していただけるか分かりませんが、少なくとも町を信頼していないような事業者は、応募されないものというふうに認識をしておりますので、どのような事業者が選定されるかというところを見守りつつ、町としては、事業者に信頼してもらえるような形で進めていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 説明で、非常に、特に中長期計画が曖昧なところが多い。曖昧な中長期計画を、その責任の所在も十分に整理されないまま、令和8年度、事業が実際にスタートしてしまうことを少し心配します。中長期計画を一回ちょっと改めて精査し直す、できれば業者選定が、選定委員会が開かれるまでに、もう一回見直しされたらどうかと思うんですけども、そういったお考え、ないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

中長期計画が曖昧なところが多くてというのは、非常に印象操作的な近藤議員の所感だと思いますけれども、現段階で、詰められる内容としては、スキー場再生実績のある伴走支援をしてもらっている事業者と連携した上で詰めていっているというところがあります。さらには、地元事業者であったり、現運営会社であったり、様々な意見も入れながら、より実現可能性の高いビジョンとして、この中長期計画をまとめておりますので、現段階でこれを見直すというような考えはございませんし、この中長期計画の実現可能性を高めていただける事業者にスキー場運営を担っていただきたいというふうに考

えているところでございます。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） よい事業者に決まって、非常によい結果になるのが一番だとは思いますが、さっきも、先ほど来言うように、リスクというものに関しての備えがほとんどないようにも正直聞こえています。それで、今後、4月に入って選定委員会もあるわけですが、さっきも言いましたけれども、町は10年間で30億の指定管理納付金を指定管理者に求めています。そのことは中長期計画にも書いてありますよね。実際にそれに従って計画書を作った業者の点数は高くなると思いますが、でも、結局、それは中長期計画が本当に実行されるかどうか確かでない以上、絵に描いた、都合のいい数字にもなりがちです。そういったところが、採点基準上、選ばれやすくなるわけですが、そうすると、最低限の設備投資で、町からの持ち出しリスクを極力少なくできるような、そのような事業者が公募の中から、その選定基準の中から漏れる、点数が低くなる、そういう可能性もあるように思います。私は、やはり90億円、あるいは100億に近くなるかもしれないような投資が町の持ち出しなしにできる確約がない以上、やはり最低限の投資だったらこんな感じです。町長言われたように、それだとひょっとしたら5年とか、10年もたないのかもしれませんが、それを数字で裏づけるような比較資料もやはり議会には提出すべきではないかと思うんですけど、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

資料に関しましては、最初に答弁したとおりでございます。

それから、投資のリスクとリターンに関しては、現段階であらゆるリスクを盛り込んでやっていくというのは、非常に難しいと思ってます。災害みたいに、いつどこで何が起きるか分からないので、それを想定したリスクに耐え得る対応やっていきますという話とは、また別の次元の話であって、これはあくまでも投資をする際に、そのリスクとリターンがはかれるものでありますから、その投資計画ごとにリスクをお示しをして、なるべくリスク少なく、そして、リターンが大きくなるような設備投資はどういうふうにしたらいいのかというところを検討した上で、最終的には議会にもお諮りをして進めていくということになろうかと思います。最小の投資でスキー場の経営ができれば問題ないと思いますが、全国的に見て、設備更新をやめて、経費を抑えていったスキー場はどうなっているのかという現状を、この5年、10年で周辺のスキー場や日本中のスキー場を見ると、容易に結論としては分かるわけです。その中で、大山町として生き残っていくためにどうしたらいいのかというところを真剣に考えなくてはいけないというところでありまして、お役所的な視点でいうと、なるべく経費は抑えて、利益がちょっと

でも出たほうがいいんだみたいな話をされるんですが、そういうことではなくって、長期で大山のスキー場が本当に安定的に運営できるためにはどうしたらいいのかという設備投資、民間の投資と同じような感覚でやっていかなければ、大山のスキー場の将来はないものというふうに認識をしておりますし、そういった考えを盛り込んだものが今回の中長期計画でありますので、あくまでもビジョンであって、細かな計画が全部数字どおりにいくとは考えておりませんが、ただ、うまくいくかどうか分からないにしても、この中長期計画の数字に沿った形で物事を動かしていく、そういう努力も必要だというふうに一方では考えているところでございます。今後も、大山町の行政だけがスキー場の運営をするわけでもなく、また、指定管理の事業者が勝手に経営するというのではなくて、両者がしっかりとコミュニケーションを取った形で大山のスキー場の今後を運営できる、そういうような体制をつくっていければというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 民間事業者がこういったスキー場開発など取り組まれる場合の補助金も今あるようです。いっそのこと、土地を無償なりでお貸しして、民間事業による民間事業の設備投資でやってもらうほうが、町としてはリスクが少ないですし、同じ90億なり、100億のお金かけるにしても、民間事業者が自分のところの設備投資でやるほうが、よりスピーディーで素早い意思決定ができて、より効果的な経営ができる、むしろそのほうが大山町にとってのメリットが大きいんじゃないんですかね。そういうことも一応選択肢として比べた上で、判断できないもんなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

民間投資で、純粋な民間の運営でスキー場をやってもらったらいいじゃないか、近藤議員のおっしゃることはごもっともだというふうに私も感じておりますので、そういったことができる事業者を御紹介いただけたらというふうに思っております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） そういったことを踏まえて、それこそ、公募もできたのではないかなとも思いますし、いずれにしても、最低限の試算についての資料は提供できるというようなこともおっしゃっていただいたんですけども、それは今定例会中においてお願いできるものなのか、いつぐらいをめどに待ってればいいんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

中長期計画をつくる上で、既に検討の中で使われた資料で提供できるものがあれば、

今後提供していきたいというところでもありますので、現時点で、いつ、こういったものを出せるのかというところは、明確にお答えはできませんけれども、近藤議員からいただいた御意見を踏まえて、検討していきたいというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 最後にしたいと思いますけども、改めて、やはり中長期計画には、町にとって事業上のリスクがあるというふうに書いてるわけですから、町民だったり、我々議会に対して、そのリスクがどの程度のものなのかというのは、やはりきちんと説明をすべきだと思います。そのような機会、さっきも言いましたけども、できれば選定委員会までに開いていただきたいと思います。いずれにせよ、そのリスクをきちんと試算した資料の作成と、それに基づく説明をしていただく考えがあるか、ないか、最後に聞いて、終わりにしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、中長期計画の数字は、あくまでもビジョンを共有するためのものですから、内容、数字等を精査したもの、あるいは、リスクとリターンに関して詳細に詰めたものというのは、その投資をする段階でしか誰も評価はできないというふうに基本的には考えております。当然、事業をする上でリスクはあります。リスクのない事業はないと思っておりますが、そのリスクがどれぐらいのものなのかというところは、あくまでも大きな設備更新、設備投資をする際に出てくるものだというふうに考えておりますので、設備投資の計画ごとにまた議会の皆さんにもお諮りをしながら、スキー場の設備投資、設備更新等が進められたというふうに考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

○議員（14番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は、3月24日に本会議を再開します。定刻午前10時までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時09分散会
